

高知県行政改革プラン(平成 22 年 3 月策定)に基づく取組状況

1. 官民協働型の県政推進

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(1) 民間や地域との新たな協働	① 民間や市町村と一緒に汗をかく県政の推進	15	<p>○ 中山間対策の取組 [H26 年度の主な取組] 4 つの重点テーマを中心に中山間対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落活動センターの推進 <ul style="list-style-type: none"> 1 市 3 町の計 4 カ所(南国市稲生地区、いの町柳野地区、黒潮町佐賀北部地区、大豊町西峰地区)で集落活動センターが開設 <これまでの 13 カ所と合わせて計 17 カ所で開設> 高知ふるさと応援隊の導入支援(H27. 3. 31 現在 112 人) ・ 中山間の産業づくり 地域資源を生かした加工品づくり等の取組(小さなビジネス)をピックアップするとともに、中山間対策のけん引役となる中核的な事業者が主体となる取組(拠点ビジネス)を選定して取組を推進 ・ 鳥獣被害対策 10 の重点集落を中心に県内各地で集落ぐるみの被害対策を推進するとともに、くくりわなを被害集落に配付し、捕獲対策を推進 ・ 移動手段の確保に向けた仕組みづくり 乗合タクシーやデマンドバスの実証運行等、地域の実態に即した市町村の移動手段の確保の取組に対して支援を実施 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間総合対策本部を中心として、県の基本政策と融合・連携させながら、全庁を挙げて市町村や地域住民と共に取組を推進した結果、集落活動センターの開設や地域ぐるみの鳥獣被害対策、地域の実情に合った移動手段の仕組みづくりなどの取組が進捗した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間対策の核として取組を進めている集落活動センターの県内各地への拡大に向けて、地域に軸足を置き、市町村や民間との連携を図りながら、取組を加速化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「産業をつくる」「生活を守る」を政策の 2 本柱として、引き続き全庁を挙げて中山間対策の抜本強化を進める。

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>15</p> <p>○移住促進の取組 <H26 年度の主な取組></p> <p>1. 高知を知って、好きになってもらうための取組 (1) 「高知家」プロモーションと連動した「高知家の移住」PR (2) 移住促進と各分野のプロモーション活動との連携強化</p> <p>2. 移住に関心を持ってもらう取組 (1) 移住のポータルサイト「高知家で暮らす。」による情報発信 (2) 「幸せ移住パッケージシステム」による情報提供 (3) 移住に関する専門誌や新聞での広報 (4) 民間団体や企業と連携した高知家の移住 PR</p> <p>3. 移住に向けた主体的な行動に移ってもらう取組 (1) 移住・交流コンシェルジュを6名から9名に増員、きめ細かな相談対応と市町村や地域との連携を強化 (2) 東京に相談窓口を配置／大阪での出張相談の開催 (3) 各地の県人会、校友会等の高知県出身者への情報発信 (4) 都市部での移住相談会等への出展(23回) (5) 移住体験ツアーの実施(3回) (6) アクティブな情報発信による「人財」誘致 ・民間人材ビジネス事業者を通じた、都市部の「人財」に向けた求人情報の発信とマッチング など (7) 県外で本県への移住に関する情報提供や相談活動に協力していただく「移住支援特使」の委嘱(10社30人)</p> <p>4. 移住について真剣に考えて決めてもらう取組 (1) 官民協働で移住の促進に取り組む「高知県移住推進協議会」を開催 (2) 市町村移住促進事業担当課長会の開催 (3) 市町村における専門相談員の配置を支援(22市町村で配置) (4) 地域で移住希望者等の身近な相談相手として協力していただく「地域移住サポーター」の委嘱(11市町44人) (5) 市町村・移住関係団体との情報交換会の開催 (6) 市町村等の中間保有による移住者向け住宅の確保促進(15市町村) (7) 移住促進事業費補助金による市町村の受入れ体制整備支援(33市町村・団体) (8) 民間支援団体による全県的なネットワークの形成を支援</p> <p>5. 高知に安心して住み続けてもらう取組 (1) 移住者交流会の開催(4回) (2) 専門相談員の配置支援、地域移住サポーターの委嘱(再掲)</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の窓口への新規相談件数 H25：1,076件→H26：1,954件 移住実績(県+市町村) H25：270組468人 →H26：403組652人 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「地方創生」の動きの中で、激化する他県との競争に打ち勝つことが必要 増加する移住相談に的確に対応し、移住希望者をスムーズに移住・定住に繋げるためには県・市町村の受入れ体制のさらなる整備促進が必要。 県・市町村、民間団体の移住関連イベントが個別に展開されており相乗効果が十分に発揮されておらず、スムーズなパス回しを意識してイベントを開催することが必要。 各産業分野が実施する担い手確保の施策に加え、目的が明確でない人財に情報を届けることが必要。 移住後のミスマッチをできるだけ防ぐため、移住前・移住後の支援策の質、量のさらなる拡大が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に年間移住者数 500 組以上という目標の達成に向け、国の「地方創生」の動きと連動するとともに、各産業分野や県・市町村・民間団体との連携を更に深め、「ALL 高知家」による移住促進策の展開を図る <p>①「移住・交流情報ガーデン」等との連携</p> <p>②「高知家」プロモーションと連携した取組の展開</p> <p>③県内の地域地域で「ひと(移住希望者)」を呼び込む受入れ体制の整備促進</p> <p>④県・市町村・民間団体が連携協調した移住促進策の展開</p> <p>⑤ターゲット別(分野×年代等)移住促進戦略の展開</p> <p>⑥人財誘致のPDCAを踏まえた取組の展開</p> <p>⑦移住後のミスマッチの防止</p>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>15</p> <p>○地域支援企画員の取組(H15 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7ブロック 38 拠点に 57 名を配置(H26 年度末) <p>[H26 年度の主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落活動センターの活動拠点となる閉校した学校の利活用や、地域住民による農産物の生産販売の取組などを地域住民のほかに、大学や地域おこし協力隊と連携しながら支援【安芸ブロック】 ・ 「ごめんケンカシャモ」の貯卵及び孵卵設備を高知農業高校に整備し、実習カリキュラムに孵卵業務や試験飼育したシャモを使った加工品開発を組み込む等特色あるキャリア教育を実践【物部川ブロック】 ・ 集落活動センターの立ち上げや地域の自立の一環として、閉校した学校のグラウンドを活用した林業苗木の生産等の取組などを地域住民や地域おこし協力隊と連携しながら支援【嶺北ブロック】 ・ 地区の住民を中心に開催した「地域イベント」の企画・運営等への支援【高知市ブロック】 ・ 仁淀川流域で初めての開催となった「仁淀川ひな回廊 (H27.2 中旬～3 月中旬)」の企画・実施に関して、仁淀川地域観光協議会や地域の住民団体、6 市町村が連携した取組となるよう支援【仁淀川ブロック】 ・ 高知県清流保全パートナーズ協定による四万十川源流域等の清掃活動を通じた交流事業への支援や、住民が主体となったイベント活動（七夕祭り、婚活など）への支援【高幡ブロック】 ・ 地域住民が主体となって実行委員会を組織し開催した四万十映画祭の開催準備、運営に関する支援【幡多ブロック】 <p><計画推進課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/chiikisiennkikakuin.html</p> <p>○県がバックアップする各分野の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あったかふれあいセンターの整備【地域福祉部】 ⇒ 市町村、自治会、ボランティア団体等の取組への支援 ・ ものづくりの地産地消【産業振興推進部、商工労働部】 ⇒ 農林水産業と商工業分野の連携・情報共有 ・ 産学官連携による新産業の創出【商工労働部】 ⇒ 県工業会、大学、一次産業団体、金融機関との連携・情報共有 ・ 広域観光の推進【観光振興部】 ⇒ 地域の観光資源の磨き上げに対する支援や広域観光推進体制の強化 ・ こうち型集落営農の推進(所得向上・地域農業の維持・活性化)【農業振興部】 ⇒ 市町村・JAと連携した集落営農の育成 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興計画や地域づくり支援などの活動を通じて、住民、民間団体との連携体制の構築が進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、高齢化に伴い、年々地域課題が深刻化しており、地域に根づいた活動が困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援企画員、出先機関等のさらなる連携の強化を図る。 ・ また、それぞれの地域における県、市町村、住民との協働による様々な取組を強化する。

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	②積極的に前に出て行く県政の推進	16	<p>○高知県産業振興計画の取組</p> <p>【第2期産業振興計画の5つの基本方向に関する主な取組】</p> <p>1. 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る</p> <p>(1) 「地産地消の徹底」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内量販店等と事業者による地域産品商談会の開催(H26.5月:高知市内) 県内事業者 41社、県内外の量販店等の事業者 103社 <p>(2) 「地産外商」のさらなる展開</p> <p>① 「まるごと高知」を拠点にした外商活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まるごと高知」の売上等の状況(H27.3月末現在) 売上 4.4億円、来店者数 64.7万人 テストマーケティング・催事の実施 241商品 店舗を活用した試食・商談会 72回 ・高知県地産外商公社による外商活動(H27.3月末現在) 高知フェア 101回、個別営業訪問 816件、成約件数 4,393件 <p>②関西・中部地区等における外商機会の拡大(H27.3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知フェア 107回、商談会 23件 <p>③パートナー企業と連携した外商活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭食品(株)と「6次産業化及び地産外商の推進に関する協定」を締結(H26.6月) ・旭食品(株)と県内事業者のビジネスマッチング(H26.10月) ※26社が具体的な取組を展開中 <p>(3)海外の販路拡大に挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユズ輸出戦略の展開 米国 NY 及び豪州シドニーでのユズ賞味会(H26.10月) 欧州の青果展示会への出展(H27.2月) ・商談会への出展 台湾経済ミッション(商談会)(H26.4月) 国内輸出商談会(H26.6月)英国パイヤー招へい商談会(H26.11月) 上海パイヤー招へい商談会(H26.9月) 日中ものづくり商談会@上海(H26.9月) ・高知フェア 伊勢丹シンガポール四国フェア(H26.5月) 台湾「裕毛屋」(H27.3月) 香港ストアプロモーション(H26.7月~H27.3月) LA テスト販売事業(H26.8月~11月) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民参画のもと第2期産業振興計画に県庁を挙げて取り組んできた結果、本県のH26.12月における有効求人倍率は過去最高の0.87倍を記録するなど、明るい兆しが見えてきた。 ・また、産業分野ごとに掲げた4年後(平成27年度)の数値目標においても、商工業分野・観光分野で前倒しして達成したが、その先の目標の達成に向け、着実な取組が進められている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効求人倍率が過去最高を記録したものの、まだ1倍にも届いていないということが、本県経済がまだまだ厳しい状況にあることを示していることから、さらなる官民協働により第2期産業振興計画の取組を一層強化していく必要がある。 ・平成24年からスタートした第2期産業振興計画の計画期間も、最終年次となることから、4年後の目標達成に向けて、なお一層の努力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組んできたことを土台に、積み上げてきた施策を組み合わせて、さらに高い次元の仕事にチャレンジしていく。 ・今まで産業振興計画の推進にあたっては、県民参画・産学官連携に加え市町村との連携を強化し、26年度は、四国の他の三県や国の機関とのさらなる連携強化を行った。今後は、産学官民連携センターの活用など、様々な対外的な連携をさらに強化する。 ・取組を進めていく中であらためて認識された「担い手不足」に対応するため人材確保・事業承継支援の強化、林業学校の開校等、取組を強化する。 ・目標年次を迎える第2期産業振興計画で確実な成果を挙げるため、到達点の確認や施策連携の確認など、よりきめ細かな進捗確認を行う。

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>16 (4)高知家プロモーション及び統一セールスキャンペーンの展開</p> <p>①高知家プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セカンドシーズンキックオフ (H26. 4 月) ・高知家のおすそわけイベント@有楽町 (H26. 10 月) <p>②高知家統一セールスキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26 重点品目 8 品目 (にら、宗田節、土佐茶、海洋深層水関連商品、土佐文旦、トマト、ブランド養殖魚、土佐和紙)のプロモーションの推進 <p>成約件数等 (H27. 3 月末現在)</p> <p>新商品開発：海洋深層水関連商品 6 社 9 商品、にら 1 団体 1 商品 商談成立：海洋深層水関連商品 3 社 4 件、土佐茶 32 件、ブランド養殖魚 2 件 商談中：土佐和紙 8 件、土佐茶 6 件、ブランド養殖魚 40 件 広告換算効果：約 9 億 9,700 万円</p> <p>2. 産業間の連携を強化する</p> <p>(1)第一次産業の強みを生かした食品加工の一層の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生の基礎及び表示関連研修の開催 (県主催) 6 講座 8 回、のべ参加者数 313 名 ・食品生産管理高度化講座 (高知県立大学主催) 8 講座 12 回、のべ参加者数 426 名 (うち学生のべ 68 名) ※連続講座を 1 講座 1 回で計上 ・パートナー店 (三大都市圏の高質系スーパー 6 店) と連携した商品づくり支援 (参加事業者：83 事業者) ・業務用商品の開発支援 (参加事業者：64 事業者) <p>(2)ものづくりを支える基盤の強化と「ものづくりの地産地消」による経済波及効果の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの地産地消・外商の促進 ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額 27 億 1 千万円 (H27. 3 月末現在) ものづくり総合技術展の開催 (H26. 11 月) 110 事業者、15,552 人来場 ・地場企業の競争力を強化するための設備投資の促進 設備投資促進事業費補助金 事業採択 5 件 (交付額 56 百万円) <p>(3)全国に通用する観光地づくり (27 ページ参照)</p> <p>3. 足腰を強め、地力を高める</p> <p>(1)第一次産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農業の振興 まとまりのある園芸産地総合支援 「学び教えあう場」 207 カ所に設置 ②林業の振興 原木生産の拡大 森の工場の拡大 63,335ha 計画認定 (H26 年度末) ③水産業の振興 漁業生産量の確保 佐賀漁港、清水、田ノ浦のカツオー一本釣り水揚げ量合計 601.0ト (H26 年度末) 		

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>③ 県の政策等の積極的な広報</p>	<p>16</p> <p>(2) 中山間の暮らしを支える産業づくり</p> <p>① 拠点ビジネスの推進 第三セクター、農協など地域の中核的な事業者がいくつかの小さなビジネスを集約しながら、地域経営を行う多角的なビジネスの取組を拠点ビジネスと位置づけ、現在 14 件の取組を推進している。</p> <p>② 小さなビジネスの推進 中山間地域での農林水産物やその加工品づくりなどの取組を「小さなビジネス」として位置づけ、58 の各地域の主要な取組を選定したうえで、地域支援企画員等による様々な支援を展開。 こうち型集落営農組織 24 組織 (H26 年度末)</p> <p>③ 地域アクションプランの取組の地域への定着 高知県産業振興推進総合支援事業費補助金による支援 H21 : 43 件(669,012 千円)、H22 : 57 件(990,548 千円)、H23 : 36 件(380,235 千円) H24 : 27 件(231,182 千円)、H25 : 20 件(287,397 千円)、H26 : 17 件(221,935 千円)</p> <p>4. 新たな産業づくりに挑戦する</p> <p>(1) 防災関連産業の振興 防災関連産業交流会参加企業 : 137 社 防災関連製品認定数 : 85 (H26 年度末までの累計)、売上額 : 15 億 4 千万円 (H26 年度)</p> <p>(2) 新エネルギーを産業振興に生かす ・ 県、地元市町村、県内企業等での出資による発電事業主体を設立し、売電収入等を最大限地域に還元させる「こうち型地域還流再エネ事業スキーム」を構築。6 事業者(予定含む)が本スキームを活用。</p> <p>5. 産業人材を育てる ・ 産学官連携による産業人材育成プログラム 「土佐まるごとビジネスアカデミー」の開講 受講者延べ 1,921 人 (H26 年度)</p> <p>< 産業振興計画 H P > http://www.pref.kochi.lg.jp/keikaku/index.html</p> <p>○ 県の広報番組 県民に、県の政策を分かりやすい形でお知らせするため、年度初めに産業振興計画などの重要政策の特別番組を放送するなど、積極的な広報活動を実施。 ・ H26 年度の実績 定時テレビ番組 3 番組(日曜～木曜)、ラジオ番組 4 番組(月曜～土曜) 特別テレビ番組 7 番組 6/16・6/21 放送『高知家 2 n d シーズンスタート! ～産業振興で高知を元気に～』など</p> <p>< 広報広聴課 H P > http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-bangumi-index.html</p>		<p>・ 引き続き、県民に分かりやすい広報活動に努めるとともに、より多くの方に見ていただけるよう工夫する。</p>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(2) 県政改革アクションプランの着実な実行	<p>① 県民から見える県政の実現</p> <p>② 組織や仕組として不適切な政策決定を防ぐ</p>	17	<p>○ 県政改革アクションプラン (H21. 3 策定) < 行政管理課 HP > http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kennseikaikaku.html</p> <p>○ 行政情報の公表及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の個人・団体等に利害が及ぶ「補助金」、「融資」、「委託事業」、「公共事業」、「許認可」、「職員採用」の意思決定プロセスの公表 ・ 審議会等の会議の開催案内とともに、公開した会議の会議資料、委員氏名、会議録、答申、提言等の公開 ・ 「情報の公表及び提供の推進に関する指針」に基づき、県民への積極的な行政情報の公表・提供 <p>< 文書情報課 HP > http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-kohyoteikyoo-index.html</p> <p>[これまでの主な取組内容]</p> <p>【意思決定プロセスの公表とルール化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表(補助金等) ・ 予算編成の概要の公表 ・ 文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修の実施 ・ ホームページの工夫(検索エンジン搭載、CMSの導入) ・ 念書、覚書等の情報を分かりやすい形に再整理してHPに掲載 ・ 公文書主任研修の実施 ・ 庁内メールで定期的に公表方法等について周知 <p>【情報の共有と幅広い議論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題案件を庁議や政策調整会議で議題とする仕組 ・ 決裁ライン上の上司に対して異議がある場合のルール化 <p>【意思決定に対するチェック機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行段階でのチェック機能の強化(執行管理室の設置: H21 年度～) ・ 高知県事業審査アドバイザーの配置(産業振興推進総合支援事業費補助金) <p>【県民と積極的に対話する仕組づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出先機関、地域支援企画員等による県民ニーズの把握・課題解決の取組 ・ 「職務に関する働きかけ」の公表制度の拡充(記録票への具体事例の記載等)、同制度に係る各土木事務所との意見交換会の実施(H24 年度)、情報公開の階層別研修時において同制度を周知(H26 年度) ・ 「モード・アバンセ事件」に関する研修の実施 	<p>< 成果 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報の公表及び提供は、制度として定着している。 ・ 職員の県政改革に対する理解も深まり、県政改革に関する意識も浸透している。 <p>< 課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組内容が形骸化しないよう常に検証する視点が必要。 ・ 職員の公文書の管理等に対するさらなる意識の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお一層の取組の徹底を図り、着実に実施していく。 ・ 「県民から見える県庁づくり」について、より透明性を確保し、開かれた県政を推進するため、行政情報の公表及び提供の推進に積極的に取り組んでいく。 ・ 職員に対して、「情報の公表及び提供の推進に関する指針」の再度の周知を図る。 ・ 新規研修を含めた職員研修を継続して実施する。

1. 官民協働型の県政推進

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																												
	③県民と対話する県庁	18	<p>○「対話と実行」の取組の実施(座談会 H20. 4～、行脚 H24. 4～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22 年度開催実績：座談会 10 回(団体 7 回、高校 3 回) ・H23 年度開催実績：座談会 8 回(県内 7 ブロック) ・H24 年度開催実績：座談会 4 回(テーマ別)、行脚 12 市町村 ・H25 年度開催実績：座談会 3 回(テーマ別)、行脚 12 市町村 ・H26 年度開催実績：座談会 3 回(テーマ別)、行脚 6 市町村 <p>※「対話と実行」での意見等の主な反映事例(H22 年度以降のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22 産業振興推進総合支援事業でのステップアップ事業の新設 こうちあったかパーキング(障害者等専用駐車場利用証交付)制度 ・H23 地域コーディネート組織を通じた体験型広域観光の推進 移住促進に向けた空き家情報 HP、お試し滞在施設の整備 ・H24 中山間地域移動手段確保支援事業(運転者講習受講料の補助)の新設 土佐まるごとビジネスアカデミー基礎編での出前講座の実施 保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金の創設 ・H25 中山間地域生活支援総合補助金の拡充(生活用水の確保対策補助対象の追加) 沿岸漁業者経営構造改善促進事業の拡充(エンジン以外の機器も補助対象に追加) ・H26 高知県シカ被害特別対策事業の活用(野生鳥獣被害対策防護柵の設置) 高知県立手結港海岸緑地公園内避難施設(避難タワー)の整備方針決定 <p><広報広聴課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/kocho-taiwa-index.html</p> <p>○県政出前講座の実施(H18 年度～)</p> <p>県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業等について県庁職員が地域に出向き、内容の説明や意見交換などを実施(62 テーマ：南海トラフ地震、産業振興計画、健康づくり、温暖化防止など)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ数</td> <td>53</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>開催実績(回)</td> <td>38</td> <td>51</td> <td>98</td> <td>113</td> <td>77</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数(人)</td> <td>1,374</td> <td>2,854</td> <td>5,095</td> <td>6,111</td> <td>2,877</td> <td>3,845</td> </tr> </tbody> </table> <p><広報広聴課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-demaekouza-index.html</p>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	テーマ数	53	57	61	63	62	62	開催実績(回)	38	51	98	113	77	69	延べ参加者数(人)	1,374	2,854	5,095	6,111	2,877	3,845	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から「対話と実行行脚」に取り組むことで、それぞれの地域の実情や取組をより詳しく把握し、県政へ反映することができた。 ・継続的に実施している「対話と実行座談会」では、事前に県民から意見募集し、現場での討論を深める試みも始めている。(意見件数 H24:5 件、H25:9 件、H26:7 件) <p><成果・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度以降は、毎年、開催実績 50 回以上、参加者数延べ 2,800 人を超えており、県政への理解を一定深めてもらうことができた。 ・地震への備え等、特定の講座に応募が偏る傾向にあるため、応募の少ない講座についてもより県民の関心に向けてもらえる内容となるような工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「対話と実行」を基本姿勢に、引き続き積極的な広聴活動に取り組む、官民協働の県政を一層推進させる。 ・テレビ、ラジオ、ホームページ、ツイッターなどを通じて県政出前講座の周知を図る。 ・テーマ設定、内容について参加者等の意見を聞きながら、適宜見直しを行い、講座の魅力アップを図る。
	H21	H22	H23	H24	H25	H26																											
テーマ数	53	57	61	63	62	62																											
開催実績(回)	38	51	98	113	77	69																											
延べ参加者数(人)	1,374	2,854	5,095	6,111	2,877	3,845																											
	④県外にも目を向けた県庁		<p>○全国や世界の情報を収集・分析・共有する仕組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップを拠点とした情報の収集及び発信機能の充実 ・海外事務所の情報分析や県の対策などを全庁や関係先に報告 ・国、他県、民間等への職員派遣の拡充及び研修成果の共有 ・産業振興アドバイザー及び高知県スーパーバイザーの委嘱 	<p><成果></p> <p>※4 ページ、16 ページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、県外事務所、海外事務所を拠点として情報収集し、情報共有に取り組んでいく。 																												

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3) 外部委託の推進	<p>①委託の是非の十分な検討</p> <p>②なじむ業務は積極的に外部委託</p> <p>③業務の適正な履行の確保</p>	19	<p>○主な外部委託の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の旅費の計算、支給(H18.3～) ・小動物管理センター業務(H18.4～) ・庁舎守衛業務(H18.4～) ・社会福祉施設等における給食調理業務等(H18.4～) ・道路維持補修委託の路線延長 ※H22 から道路維持補修を全面委託 1563 km (H16)→1729 km (H17)→1842 km (H18)→2346 km (H19) →2451 km (H20)→2669km(H21)→2806km(H22) ・職員研修業務(H19.4～) ・マダイ等の種苗生産業務(H19.4～) ・本庁舎電話交換業務(H19.4～) ・県民室受付案内業務(H20.4～) ・庁舎の設備保守業務(H20.4～) ・パスポート発給業務(H20.4～) ・農業大学校等のほ場管理業務等(H20.4～) ・DV 被害者等の一時保護施設の運営管理業務(H20.4～) ・移動図書館バス運転業務(H21.4～) ・医療費個人未収金の回収業務(H22.4～)(公営企業局) ・道路パトロール業務(H24.4～) <p>○委託業務の発注予定情報の公表(H22～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民室及び行政管理課HPで公表 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/gyoukai-info.html <p>○業務の実施効果を高める環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「品質ガイドライン」による業務管理の実施(H19.4～) ・契約事務の適正な執行の通知(H20.3) ・適正な請負を確保するための点検の実施(H20.5～) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の外部委託(アウトソーシング)により、次のような成果を得られている。 1. 県民サービスの質の向上 2. 雇用の場の拡大 3. 地域の振興 4. 行政のスリム化 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の適正な履行と品質の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託がなじむと判断できる業務については、引き続き積極的に外部委託を推進していく。 ・「品質管理ガイドライン」による業務の管理や、適正な請負の点検の実施など、業務の適正な履行と品質を確保するための取組を継続する。

1. 官民協働型の県政推進

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 指定管理者制度を活用した公の施設の管理運営	① 直営施設等への指定管理者制度導入の検討	20	<p>○指定管理者制度の導入状況 H27.4 現在の指定状況：36 施設 ・高知県弓道場に制度導入 (H25.7) ・高知港係留施設等に制度導入 (H26.4)</p> <p><行政管理課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/siteikannri-joukyou.html</p> <p>○指定管理者制度に関する運用指針の策定・公表 (H18.7)</p> <p>○指定管理者による適正な管理運営の確保に関する基本方針の策定・公表 (H19.3) ・毎年度、各施設における業務の履行状況・管理運営状況を A～D で評価、公表</p> <p>○指定管理者による公の施設の管理における暴力団排除措置要領の改定・公表 (H23.3)</p> <p>○指定管理者と締結する協定書の標準書式の策定・公表 (H24.2)</p>	<p><成果> ・管理経費の縮減 ・休館日の廃止や縮小、利用時間の延長など利用者サービスの向上 ・指定管理者の企画提案に基づく多彩な事業展開による利用者数の増加</p> <p><課題> ・指定期間の更新を重ねて、指定管理者による施設の安定的な運営がなされている一方で、更新時の競争性が低下している。</p>	<p>・指定管理者による管理がなじむ施設については、引き続き指定管理者制度への移行を検討する。 ・導入済みの施設は、引き続きサービスの向上等に取り組んでいく。</p>
	② 公の施設の適正な管理の確保 (モニタリングの実施)	21	<p>○モニタリング (点検) の導入 (H22.2～) ・県と指定管理者が相互に業務の履行状況を点検</p>	<p><成果> ・年度途中に、県と指定管理者が相互に履行状況を点検することにより、業務の改善につながっている。</p>	<p>・定期的なモニタリングの実施により、業務改善につなげていく。</p>
	③ 県が設置する公の施設のあり方の見直し	22	<p>○公の施設の廃止等 (H22.4 以降分) ・室戸夕日ヶ丘キャンプ場を室戸市へ移管 (H22.4) ・盲ろう福祉会館の廃止 (民間社会福祉施設への機能移転) (H23.4)</p>		

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(5) 市町村への権限移譲の推進	<p>① 政府分権委員会の勧告等を踏まえた新たな権限移譲計画の策定</p> <p>② 移譲の実現に向けた市町村との十分な協議・調整</p> <p>③ 円滑な移譲のための人的支援や助言</p> <p>④ 市町村への確実な財源措置</p>	<p>23</p> <p>24</p>	<p>○市町村への権限移譲計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H17.2 策定 (H21.7 一部変更) <p>○新たな市町村への権限移譲推進プランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23.2 「市町村への権限移譲推進プラン」 策定 <p>○市町村への権限移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27.4.1 現在：17 の事務処理特例条例を定め、49 の法令に基づく事務処理権限を市町村等に移譲 <p>(主な移譲事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽の設置の届出の受理等に関する事務：宿毛市、安芸市、本山町、土佐町、津野町 ・ 農地転用の許可等に関する事務：佐川町、梶原町 ・ 新たに生じた土地の確認の届出の受理及び告示に関する事務：34 市町村(うち 32 市町村は H24.4.1～) ・ 県立自然公園区域内における制限行為の許可等に関する事務：安芸市、宿毛市、田野町、土佐町、梶原町、津野町 ・ 特定非営利活動法人の認証等に関する事務 (H24.4.1～)：土佐町、津野町、黒潮町 ・ 土地を譲渡しようとする場合の届出の受理等に関する事務 (H24.4.1～)：東洋町、黒潮町 ・ 火薬類(煙火に係るものに限る)の消費許可等に関する事務：安芸市、南国市、芸西村 ・ 専用水道の布設工事確認及び簡易専用水道設置者の指導等の事務 (H25.4.1～)：津野町 ・ 一般旅券の交付等に関する事務 (H26.10.1～)：東洋町、津野町 ・ 医療費助成の支給認定に係る申請の受理等に関する事務 (H27.1.1)：高知市 ・ 四万十川の保全及び流域の振興に関する事務：四万十市 (H27.4.1～)、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町 <p>○円滑な移譲のための県職員の派遣 (高知市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22 年度～H23 年度：1 名 (精神保健福祉法に関する業務) ・ H23 年度～H24 年度：1 名 (薬事法・薬剤師法に関する業務) ・ H24 年度～H25 年度：1 名 (介護保険法及び障害者自立支援法に関する業務) <p>○事務処理交付金の交付額</p> <p>H24 年度：47 百万円、H25 年度：46 百万円、H26 年度：48 百万円 H27 年度：52 百万円</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)による法定移譲に加え、関連するものなど複数の事務についても独自に権限を移譲。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徐々に権限移譲が進んでいるが、県内の市町村は比較的人口規模や財政規模が小さい自治体が多く、全体的に権限移譲に消極的な傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市町村の役割分担のあり方を検討し、市町村と十分に協議を行いながら、権限移譲を推進する。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																								
<p>(1) 地方の中の地方の代表として</p>	<p>① 地域の実情に合ったきめ細かな課題の設定</p> <p>② 市町村との職員交流の推進</p>	25	<p>○ 県と市町村との職員交流の状況</p> <table border="1" data-bbox="589 328 1379 491"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.4</th> <th>H22.4</th> <th>H23.4</th> <th>H24.4</th> <th>H25.4</th> <th>H26.4</th> <th>H27.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県→市町村</td> <td>11人</td> <td>14人</td> <td>19人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>17人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>市町村→県</td> <td>(8人) 7人</td> <td>(8人) 17人</td> <td>(8人) 21人</td> <td>(9人) 18人</td> <td>(8人) 21人</td> <td>(10人) 24人</td> <td>(10人) 25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は派遣研修制度による派遣職員で外数</p>		H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	県→市町村	11人	14人	19人	18人	18人	17人	22人	市町村→県	(8人) 7人	(8人) 17人	(8人) 21人	(9人) 18人	(8人) 21人	(10人) 24人	(10人) 25人	<p>< 成果 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 県から派遣した職員が市町村のニーズに応じた企画立案や問題解決を担い、防災や観光振興、産業振興などの課題への対応に成果を導き出している。 県から市町村への派遣者数は、平成 27 年 4 月に対前年度 5 名増、団体数は 1 団体増(16 市町村→17 市町村)。市町村から県への派遣者数は、平成 27 年 4 月に対前年度 1 名増、団体数は 1 団体増(17 市町村→18 市町村)。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の地域性や必要性に応じて、必要な行政課題の対応や、市町村との連携の仕組づくりのための職員交流を積極的に押し進める。
		H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4																					
県→市町村	11人	14人	19人	18人	18人	17人	22人																						
市町村→県	(8人) 7人	(8人) 17人	(8人) 21人	(9人) 18人	(8人) 21人	(10人) 24人	(10人) 25人																						
<p>③ 地方の中の地方の代表として国の政策へ反映させる取組</p> <p>④ 合理的で納得性の高い政策提言</p>	26	<p>○ 知事が直接行った国の政策等に対する政策提言：28 項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 回数：H26.4～H27.3 計 20 回 主な項目(地方創生) <ul style="list-style-type: none"> 自由度の高い総合的な交付金の創設、中山間対策の充実・強化、都市から地方への人の流れの推進(南海地震対策) 四国 8 の字ネットワークのミッシングリンク早期解消、海岸・河川の大規模地震・津波対策の促進など(攻めの農業・守りの農業の推進) 中山間地域における攻めの農業への展開(中山間農業複合経営モデル拠点の整備)、革新的な技術の実用化と早期普及のための支援策の拡充など(経済活性化) 地方税財源の充実・強化、国産材の飛躍的な需要拡大を図る CLT の推進、地方における医師の確保と若手医師の育成など <p>< 政策企画課 H P ></p> <p>http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/seisakuteigen-h27.html</p> <p>※上記以外に、南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める 9 県知事会議として「南海トラフ地震対策の充実強化に関する提言」を計 3 回実施したほか、全国知事会(高知県知事：次世代育成支援対策 P T リーダー)で「少子化非常事態宣言」など 10 回、四国知事会(高知県知事：常任世話人)で「TPP 協定交渉及び「攻めと守りの農業」に関する緊急提言」など 4 回、四国地方産業競争力協議会(高知県知事：会長)で四国の産業競争力の強化に向けた提言など 2 回、他都道府県との連携での「四国 8 の字ネットワーク整備」などの提言を 2 回実施した。</p>	<p>< 成果 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生の取組については、本県単独の提言に加え、全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーとしての提言など全国知事会とも連携して重点的に取り組んできた結果、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に提言の多くが取り入れられた。 国の平成 26 年度補正予算や平成 27 年度当初予算には、国の総合戦略に基づき地方創生を実現するための予算措置として、自由度の高い総合的な交付金の創設や小さな拠点、CLT の普及を進める予算、移住・交流情報ガーデンの設置、少子化対策に活用できる予算などが計上された。 また、平成 27 年度税制改正では、少子化対策の抜本強化に向けて、全国知事会で提言してきた高齢者から若い世代への自発的な資産移転促進のための贈与税の非課税制度が盛り込まれた。 その他、道路関係では、四国横断自動車道「宿毛～内海」、阿南安芸自動車道「奈半利～安芸」間において、新規事業化に向けた調査が開始されることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言にあたっては、今後とも、全国に通用する理論構築を行うとともに、全国知事会や共通の課題をもつ他の自治体等と連携した効果的な提言活動に積極的に取り組む。 																									

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
<p>(2)アウトカムを意識した仕事の進め方</p>	<p>①大所高所からの視点</p> <p>②ターゲットと対策を明確にしていく姿勢</p> <p>③PDCAの「C」を確実に実行行動</p>	<p>27</p> <p>28</p>	<p>○県の主要指標(主な指標は統計課HPより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県人口：735,374人(H27.3.1高知県推計人口) ・高齢化率：31.1%(総務省・H25年度人口推計)全国第2位(全国25.1%) ・合計特殊出生率：1.45(H26厚生労働省・人口動態統計)全国第26位(全国1.42) ・新規高卒者の県外就職率：39.3%(H26.3月高知労働局職業安定課) ・有効求人倍率：0.82倍(H27.3) 全国1.15倍(高知労働局職業安定課) ・製造品出荷額等：5,248億円(H26) 全国第47位 ・1人当たりの県民所得：2,252千円(H24) 全国第45位 <p><統計課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111901/syuyoushihyou.html</p> <p>○主要計画のフォローアップ状況</p> <p>【産業振興計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組や状況の変化を踏まえ、大きくバージョンアップ(4年後の目標をできるだけ具体的な数値で示し、10年後の目指す姿を明示)した第2期計画(H24～H27年度)を策定(H24.3) ・計画の実効性を高めるためにPDCAを徹底し、毎年度、計画を改定 ・庁内各部や県内7つの地域本部において、計画に掲げる取組を実施又は支援 ・産業成長戦略(353施策)と地域アクションプラン(250事業)それぞれの取組について、PDCAシートを四半期ごとに作成し進捗状況を管理 ・庁内にて知事を本部長とする産業振興推進本部会議を開催し、計画の進捗状況の確認を行い、対応策等を検討[H26年度：7回開催] ・各種団体の長や有識者等による産業振興計画フォローアップ委員会を開催し、計画の進捗状況の報告と新たに追加する施策等について検討[H26年度開催状況：委員会3回、専門部会5分野×2回、連携テーマ部会2回、地域アクションプランフォローアップ会議7地域×2回] <p><産業振興計画HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の取組について、PDCAサイクルによる改善が着実に実行されており、各取組における販売実績の向上や施設の整備、地域との連携等について進展が見られた。 ・計画の実効性を高めるため、点検・検証により得られた課題等について集約し、第2期産業振興計画全体のバージョンアップに繋げることができた(H27年3月31日にver.3からver.4へ改定)。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期産業振興計画の計画期間も最終年度となることから、目標達成に向けてより一層の挑戦が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画全体をPDCAサイクルによって見直し、平成27年度は、「第2期産業振興計画 ver.4」として計画をバージョンアップ。更なる官民協働、市町村や四国の他の三県及び国との連携協調のもと、この第2期産業振興計画 ver.4により飛躍への挑戦を続ける。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		28	<p>【第 2 期日本一の健康長寿県構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内に構想の進捗管理や課題 4 の解決に向けた検討や総合的な調整を行う組織として、知事を会長とする「日本一の健康長寿県構想推進会議」を設置し、会議を開催 [H26 年度：6/10、1/20、2/17] ・H26 年度は、第 2 期構想に掲げる 4 年後(H27 年度末)、10 年後(H33 年度末)の目指す姿の実現のために、成果の確認や課題解決の検討を P D C A サイクルにより実施 ・今年度の取組を進める中で見えてきた課題への対応、県民世論調査や国の制度変更といった社会情勢の変化なども取り込んで、第 2 期日本一の健康長寿県構想の改定を実施 (H27. 2「第 2 期日本一の健康長寿県構想 Ver4」) <p><健康長寿政策課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指す「4 年後、10 年後の姿」の実現のため、PDCA サイクルによる検証を通じて、さらなるバージョンアップを行っていく必要がある。 <p>※各施策の成果等については、30 ページ参照。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期構想で掲げる目指す姿に対する到達状況を検証し、その結果を踏まえて次期構想を策定する。
(3) 業務の改善と確実な引継	①業務改善に向けた現場の声を生かす取組	29	<p>○業務改善に向けた現場の声を生かす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やめたらどうか」「こうしたらどうか」というテーマで職員アンケートを実施 (H21. 9) ・現場で生じている問題や業務の改善に向けた職員の提案を各職場で汲み取るよう、管理職対象のサービス説明会等で周知 (H22. 4～) ・年度当初に所属目標(組織の取組目標・成果目標)を設定する際、職員同士が行政改革プランを念頭に話し合い、その視点を生かした目標を設定 (H22. 4～) ・職場環境改善研修(モデル職場実践研修)において、職員からの意見を元に職場環境の改善を実施 (H22 年度)。H23 年度からは、全所属において職場ドック事業として実施。 ・事業のスクラップ&ビルドを促進するため、当初予算において、各部の創意工夫により削減した額の 1.5 倍まで要求可能な「課題解決先進枠」を拡充 (H26 年度～)。 	<p>※職場ドック：18 ページ参照</p> <p>※H27 年度当初予算編成方針：41 ページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善等についての取組を、より実効あるものとするため、職場内での話し合いを実施していく。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>②IT 機器等の有効活用</p> <p>③引継書(文書)による引継ぎの徹底</p>	30	<p>○IT 機器等の有効活用(H26 年度の主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OA 講習の実施 パワーポイント講習会(受講者 基礎コース 49 名、応用コース 33 名 計 82 名) 情報システム担当者研修会(受講者 41 名) 情報システム担当者 e-ラーニング研修(受講者 70 名) ・情報の共有 課共有フォルダの活用推進(設置フォルダ数: 253) メーリングリストの活用(開設数: 63 所属数: 32 登録人数: 3,829 名) ・情報セキュリティ研修 e-ラーニング研修(受講者 418 名) 県内 5 箇所での集合研修(受講者 157 名) その他、階層別研修や情報システム担当者研修会などで研修を実施 ・情報セキュリティ監査 情報システムの適正な管理運用に向けた助言・指導(対象 15 所属) ・庁内クラウドの構築 コスト削減及び災害対策強化のため、庁内クラウドを構築 61 システム移行済(H23~26 年度) H27 年度までに 65 システムを順次移行予定 <p>○引継書(文書)による引継ぎの徹底(H26 年度の主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書による引継ぎについて、職員への指導徹底をサービス説明会で所属長に周知 ・課長補佐、チーフ等を対象とした研修で周知 ・所属長の引継書については文書で実施のうえ公表 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ事案(個人情報の入った USB メモリの紛失)の再発防止と適正管理の徹底。 <p><期待される効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内クラウド移行完了により、経費削減、災害対策の強化が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の継続 ・既存システムを庁内クラウドへ円滑に移行するための支援 ・サーバ集約を進めるための検討を行う。 ・引き続き、サービス説明会・研修等で職員への指導・周知を徹底していく。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 外部アドバイザーの活用	○産業振興アドバイザーの活用	31	○産業振興アドバイザーの派遣状況 ・H26 年度：県所管事業 8 件、地域アクションプラン関係 46 件(49 名延べ 170 回)(H27.3 月末)	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣を行った事業については、それぞれの抱える課題の解決に向けた糸口が見つかった。 ・また、事業を所管する課や支援する地域本部では、事業を推進・支援する上での知識や考え方等を共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興の実践者が抱える課題を解決し、事業の成功や発展につなげるためには、さらに効果的な活用が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣効果がさらに発揮されるよう検証やフォローアップをしっかりと行っていく。
(5) 人材育成と人事・給与制度の適正な運用	① 磨き上げ(自己啓発)の推進	32	○職員の自己啓発のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ e-ラーニングの紹介(自治大学校が実施する研修プログラムの利用) ・ 民間団体の実施する専門研修への参加(20 講座 30 名) ・ 図書、DVD等の貸し出し(職員能力開発センター) ・ 研修開催時の県立図書館と連携した出前図書館の実施 ・ 自己啓発の促進・支援のための研修の実施(参加しやすい研修の実施等) ・ 研修休職制度の紹介 ・ 国や民間企業等への職員交流・派遣研修を修了した職員(災害派遣を除く)によるイントラ掲載レポートの内容の見直し・充実(H25年度～) ・ e-ラーニング研修(Microsoft Office Word・Excel)の実施(H26年度)(4 コース 延べ 89 名) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場研修は 6 所属で実施し、平成 26 年度研修全体の平均値を超える好評価を得たほか、「職場の特性に応じた能力の養成や職場の活性化に有効」などの意見が寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各項目の周知と図書等の充実 ・ e-ラーニング研修の拡充(PowerPoint コースの追加)
	② 効果的な職員研修(集合研修)の実施	33	○職員の能力開発に向けた研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般能力開発研修でより参加しやすいよう 1 日研修を実施 ・ 研修の重点項目に、チームワーク力強化や自発的なチーム学習への支援などを掲げ、所属長等のマネジメント力向上を図る研修のほか、所属の抱える課題に対応する自主企画研修に講師を派遣する職場研修(H23 年度～)を実施 		

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																		
③目標設定制度の見直し	④フィードバックの徹底	33	○所属目標への人材育成目標の設定 (H23 年度～) 職場研修の推進、職場での能力開発や人材育成を図るため、所属の取組目標に「人材育成目標」を設定。	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織目標の共有とその遂行の重要性を認識している職員の割合は 77.6% (人事考課、昇給制度等に関するアンケート調査 (H26.11 実施)) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、目標設定制度への理解や認識を深めるための対策の実施 取組姿勢と能力の発揮に対する自己評価の実施 																		
			○Q & A の内容を更新し、目標設定シート作成要領等として整理 (H25 年度)			<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> フィードバックの実施率は 94.6% で、ほぼ全ての職員に対し実施。また、人事考課、昇給制度等に関するアンケート調査 (H26.11 実施) では 71.3% の職員がフィードバックを有意義と回答。 																	
			○フィードバックの徹底 (H26 年度) 対象職員：3,045 人 実施：2,882 人 (94.6%) 未実施 163 人 (5.4%) ※未実施は産育休等の理由による				<ul style="list-style-type: none"> 引き続きフィードバックの充実・実施を徹底し、人事考課制度への納得度を上げる。 																
⑤人事考課票の開示と昇給結果の分析	⑥給与状況の公表	34	○人事考課票の開示と昇給結果の分析 <ul style="list-style-type: none"> 人事考課：合計点の開示 (H20 年度結果) 考課要素毎及び合計点の開示 (H21 年度結果～) 希望者への人事考課票の開示 (H21 年度結果～) 人事考課の結果、傾向の把握 (H18 年度結果～) 昇給区分の適用状況の公表 (H20.4.1 付昇給～) 人事考課、昇給制度等に関するアンケートの実施 (H22.8、H23.8、H25.10、H26.11) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 左記の取組を実施し、庁内に示すことで、人事考課と査定昇給制度の透明性、公平性、公正性を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組を検証しながら引き続き実施 																		
○給与状況の公表 <ul style="list-style-type: none"> 高知県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によりホームページで公表 (H19 年度分～)。団体間の比較分析を十分行えるよう、総務省公表様式に沿った情報開示を徹底。 <p><行政管理課 HP></p> <p>http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/h21-kyuuyokukai.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ラスパイレス指数の推移 (行政職) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98.2</td> <td>95.5</td> <td>95.2</td> <td>95.6</td> <td>96.1</td> <td>97.3</td> <td>99.3</td> <td>98.8</td> <td>106.9 (98.8)</td> <td>106.7 (98.6)</td> <td>98.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H24、H25 の()内の数値は、国家公務員の時限的な給与減額措置が無いとした場合のラスパイレス指数。</p>			H16			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	99.3	98.8
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26													
98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	99.3	98.8	106.9 (98.8)	106.7 (98.6)	98.2													

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(6)風通しの良い職場づくり	○職員の心とからだの健康づくり	35	<p>○健康づくりの主な取組状況(※人数及び回数は H26 年度の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長・チーフ(3年目)メンタルヘルス研修の実施：93名 ・管理監督者メンタルヘルス研修の実施(2回)：延べ324名 ・健康安全管理者説明会の実施：146名 ・健康づくり研修会の実施：3回で62名参加(H21年度～) ・Let'sトライ!!健康度UP大作戦の実施 ・ストレスケア研修の実施：96名(H26年度～) ・採用2年目面談の実施：113名(H21年度～) ・個別保健指導の実施：70名(H19年度～) ・健康相談及びメンタル相談 (職員厚生課：随時、専門医：月2回、産業カウンセラー：週1回) <p>○職場ドック(職場環境改善事業)の実施(H23年度～) (事業内容) 職場のストレス要因を職員全員で共有、改善策を話し合うことで、職場のコミュニケーションの向上を図り、働きやすく居心地のよい職場環境づくりを推進するためのメンタルヘルス対策事業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 職場ドック推進リーダー勉強会 5月(126名) (2) 各職場で職場ドックの実施(実施期間6～12月) 実施率：92.8% 改善事例報告数及び改善項目：総数250件 (3) 職場ドック実践報告会及び表彰式 2月(52名) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談及びメンタル相談については、職員・管理職等のメンタルヘルスへの認識が高まってきたこと、産業保健スタッフによる相談体制が認知されてきたことで相談件数が増えている。 ・また、専門相談員との連携により職員が重症化する前にカウンセリングや治療につながるなどの適切な対応に結びついている。 ・職場ドックは、平成26年度においても、90%以上の実施率で取組が進んだ。 ・内容は、比較的すぐできる改善内容(整理整頓、ミーティング実施等)に留まったものが多かったが、4年目で定着化してきており、これまでの事例を取り入れた所属が多くみられ、情報の共有化とともに、一定の職場環境の改善が図られた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業は即効果が出るものではないため、継続して実施すること及び研修ニーズを探るなど研修効果を上げるための工夫が必要。 ・また、生活習慣病等の予防のためには健診等は必ず受けるということも含めた「自己管理」を徹底させることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理(メンタルヘルス対策を含む)を支援、ストレスが少なく働きやすい職場環境づくりに重点を置いて取り組む。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	○次世代育成支援、セクハラ・パワハラ対策の推進	35	<p>○次世代育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児に関する制度を拡充するとともに「子育て休暇・休業のしおり」を改訂し、配付等により全職員に子育て支援に関する制度を周知(H25.4) ・男性職員の育児体験談等をイントラに掲載(H25.2～) ・高知県職員子育てサポートプランを策定(H27.3) <p>○セクハラ・パワハラ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内にセクシャルハラスメント女性総括苦情相談員を6名配置 ・セクシャルハラスメント女性総括苦情相談員研修を実施(H26.10.14) ・幹部職員及び管理職等を対象に職場におけるハラスメントの問題点やリスクの理解などの研修を実施(H26.8.19、20) ・外部相談員もセクハラ・パワハラに関する相談に対応 ・庁内(行政管理課、人事課、職員厚生課)及び庁外(ハラスメント対策のコンサルタント)に相談窓口を設置(庁内H24.6～、庁外H24.7～H27.3) ・庁内メールで定期的に各種制度、相談窓口等について周知(H24.9～) ・綱紀の粛正とハラスメントの防止について通知(H27.3.27) ・ハラスメントに関するアンケートの実施(H26.7) ・ハラスメントに関する具体事例調査の実施(H26.8) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談窓口を多様化し相談しやすい体制を構築した。 ・ハラスメント対策研修に幹部職員48名、管理職等248名の参加があり、91.1%の参加者から有益であったとの回答があった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも各種制度、相談窓口の紹介を行ってきたが、十分に知られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子育て世代の職員が安心して子育てができるような職場環境づくりに努めていく。また、子育てサポートプランの目標達成に向けた取組を推進する。 ・様々な機会を通じて相談窓口を周知するとともに、研修を充実させるなどの工夫をしながら取組を進めていく。
(7) チーフ制の機能改善	○チーフ制の機能改善	36	<p>○チーフ制の機能改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーフの事務分担に「担当者の人材育成」を項目として追加(H22年度～) ・職員録等の表記方法を見直し、職員が主として属するグループを明示(H22年度～) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員録等の表記方法の見直しにより、各所属が分掌する業務の執行体制が明確となり、「県民から見える県政の実現」に寄与している。 ・また、担当者にとっては業務上の指示をどのチーフから仰いだらよいか明確となり、仕事を進めるうえで、効率化につながっている。 	

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																																				
(1) 職員数のスリム化	①知事部局3,300人体制を目標	37	○部門別職員数 [各年4月1日時点] (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H27-H21</th> <th>H27目標</th> <th>H27-H27目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局</td> <td>3,487</td> <td>3,429</td> <td>3,413</td> <td>3,392</td> <td>3,358</td> <td>3,333</td> <td>3,322</td> <td>▲165</td> <td>3,300</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	部門	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27-H21	H27目標	H27-H27目標	知事部局	3,487	3,429	3,413	3,392	3,358	3,333	3,322	▲165	3,300	22																																
	部門	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27-H21	H27目標	H27-H27目標																																														
	知事部局	3,487	3,429	3,413	3,392	3,358	3,333	3,322	▲165	3,300	22																																														
	②全体の職員数	39	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>3,562</td> <td>3,497</td> <td>3,482</td> <td>3,458</td> <td>3,424</td> <td>3,399</td> <td>3,388</td> <td>▲174</td> <td>3,373</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>8,246</td> <td>8,198</td> <td>7,999</td> <td>7,899</td> <td>7,738</td> <td>7,608</td> <td>7,523</td> <td>▲723</td> <td>7,508</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>1,867</td> <td>1,888</td> <td>1,892</td> <td>1,891</td> <td>1,884</td> <td>1,906</td> <td>1,935</td> <td>68</td> <td>1,882</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>726</td> <td>714</td> <td>727</td> <td>729</td> <td>749</td> <td>780</td> <td>797</td> <td>71</td> <td>714</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,401</td> <td>14,297</td> <td>14,100</td> <td>13,977</td> <td>13,795</td> <td>13,693</td> <td>13,643</td> <td>▲758</td> <td>13,477</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H23以降の知事部局は、高知県公立大学法人への派遣職員を除く(教育部門に計上)。</p>	一般行政部門	3,562	3,497	3,482	3,458	3,424	3,399	3,388	▲174	3,373	15	教育部門	8,246	8,198	7,999	7,899	7,738	7,608	7,523	▲723	7,508	15			警察部門	1,867	1,888	1,892	1,891	1,884	1,906	1,935	68	1,882	53	公営企業部門	726	714	727	729	749	780	797	71	714	83	合計	14,401	14,297	14,100	13,977	13,795	13,693	13,643
一般行政部門	3,562	3,497	3,482	3,458	3,424	3,399	3,388	▲174	3,373	15																																															
教育部門	8,246	8,198	7,999	7,899	7,738	7,608	7,523	▲723	7,508	15																																															
警察部門	1,867	1,888	1,892	1,891	1,884	1,906	1,935	68	1,882	53																																															
公営企業部門	726	714	727	729	749	780	797	71	714	83																																															
合計	14,401	14,297	14,100	13,977	13,795	13,693	13,643	▲758	13,477	166																																															
③退職者の積極的な活用や多様な任用形態の導入	41	○再任用の状況(知事部局・議会事務局) (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>26 (4)</td> <td>25 (23)</td> <td>20 (39)</td> </tr> <tr> <td>研究職</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2 (1)</td> </tr> <tr> <td>技能職</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>1 (4)</td> <td>3 (1)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>30 (4)</td> <td>26 (27)</td> <td>25 (41)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下段()内数値は、短時間再任用の人数で外数</p>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	行政職	1	1	6	5	16	17	26 (4)	25 (23)	20 (39)	研究職	0	0	0	0	1	0	0	0	2 (1)	技能職	0	1	3	6	9	9	4	1 (4)	3 (1)	計	1	2	9	11	26	26	30 (4)	26 (27)	25 (41)	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用と年金の接続を図る観点から再任用職員の採用を拡大した。 ・退職共済年金の支給開始年齢が平成25年度末定年退職者以降段階的に引き上げられることに伴い、職員の雇用と年金の接続を図る観点から再任用制度をさらに活用する。 				
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																
行政職	1	1	6	5	16	17	26 (4)	25 (23)	20 (39)																																																
研究職	0	0	0	0	1	0	0	0	2 (1)																																																
技能職	0	1	3	6	9	9	4	1 (4)	3 (1)																																																
計	1	2	9	11	26	26	30 (4)	26 (27)	25 (41)																																																
④臨時的任用職員の有効活用		○任期付職員の採用実績(知事部局) (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>(2)</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> <td>(1)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下段()内は、その年度の在籍人数</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	0	1	2	0	0	0	2	0	0	(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(1)	(2)	(2)	(2)																												
H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																	
0	1	2	0	0	0	2	0	0																																																	
(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(1)	(2)	(2)	(2)																																																	
		○臨時的任用(知事部局) (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H27-H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時的任用職員</td> <td></td> <td>(134)</td> <td>(142)</td> <td>(158)</td> <td>(167)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>145</td> <td>215</td> <td>244</td> <td>205</td> <td>214</td> <td>210</td> <td>238</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>※臨時的任用職員の人数は、年間雇用月数を12で除した数 ※()内数値は、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」による雇用を差し引いた数</p>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27-H21	臨時的任用職員		(134)	(142)	(158)	(167)					145	215	244	205	214	210	238	93																												
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27-H21																																																	
臨時的任用職員		(134)	(142)	(158)	(167)																																																				
	145	215	244	205	214	210	238	93																																																	

3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3) 出先機関の執行体制の見直し	<p>① 基盤整備部門の統合の検討</p> <p>② 同一庁舎等の総務部門の集約化</p> <p>③ 地域を支えるための組織体制の充実</p>	43	<p>○ 基盤整備部門の統合の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議 (H22. 11) <p>○ 同一庁舎等の総務部門の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議 (H22. 11) ・ H24. 4. 1 組織改正 食肉衛生検査所と幡多児童相談所の総務事務を幡多福祉保健所へ集約 中央家畜保健衛生所の総務事務を中央西農業振興センターへ集約 ・ H25. 4. 1 組織改正 新エネルギー推進課と環境共生課の総務事務を環境対策課へ集約 ・ H27. 4. 1 組織改正 おもてなし課の総務事務を地域観光課へ集約 <p>○ 地域を支えるための組織体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度までの配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 36 拠点)、地域観光担当 4 名 (3 拠点) ・ H24 年度の配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 36 拠点) 地域観光課の設置 11 名 地域の観光資源を磨き上げ、全国に通用する観光拠点づくりや観光人材の育成に取り組む。 ・ H25 年度の配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 37 拠点) 地域観光課 11 名 ・ H26 年度の配置 地域防災監 2 名・地域防災企画監 3 名・チーフ 5 名・担当 7 名 (5 ブロック) 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 58 名 (7 ブロック 37 拠点) 地域観光課 12 名 ・ H27 年度の配置 地域防災監 3 名・地域防災企画監 2 名・チーフ 5 名・担当 10 名 (5 ブロック) 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 57 名 (7 ブロック 37 拠点) 地域観光課 15 名 	※3 ページ参照	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一庁舎内の総務部門集約化を検討。

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 県立大学の体制の見直し	<p>①人材育成機能の充実</p> <p>②県立大学の公立大学法人化</p>	44	<p>○人材育成機能の充実(池キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活科学部健康栄養学科を健康栄養学部へ再編(H22. 4) 保健、医療、福祉の高度人材育成の拠点として整備し、学生定員も大幅に増加 ※学生入学定員(H21→H22) 看護学部 45名→80名、社会福祉学部 30名→70名、健康栄養学部 20名→40名 高知医療センターと高知女子大学との包括的連携に関する協定書を締結(H22. 11) 高知医療センターとの連携協定に基づいて訪問看護に関するフォーラムを共同開催(H24. 10) 高知県公立大学法人中期目標の変更(大学院の改組)(H25. 3) <p>(永国寺キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知工科大学がサテライト教室を開講(H22. 9) 永国寺キャンパス検討会の報告書に基づき、県と大学関係者で永国寺キャンパス整備等検討チームを設置して検討を重ね、永国寺キャンパスに関する基本方針を策定(H24. 2) 永国寺キャンパス整備基本計画を策定(H24. 3) 社会人教育の充実等のため、永国寺キャンパスに高知県立大学地域教育研究センターを設置(H24. 4) 永国寺キャンパス基本設計が完了(H25. 2) 高知県公立大学法人中期目標の変更(文化学部の拡充等)(H25. 3) 永国寺キャンパス教育研究棟実施設計が完了(H25. 8) 永国寺キャンパス教育研究棟工事着手(H25. 12) 永国寺キャンパス北敷地棟等実施設計が完了(H26. 3) 永国寺キャンパス地域連携棟工事着手(H26. 7) 永国寺キャンパス地域連携棟竣工(H27. 3) 永国寺キャンパス教育研究棟竣工(H27. 3) <p>○県立大学の公立大学法人化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県公立大学法人」の設立(H23. 4) 2大学(高知県立大学、高知短期大学)を運営 	<p>・研究の質の向上や有利な財源確保に努めるなど自主性・自律性が向上している。</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業の助成件数の増加(採択件数(4/1 現在)H23:44件→H24:48件→H25:49件→H26:61件) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献する「知の拠点」として、永国寺キャンパスに必要な機能を引き続き整備する。 大学間連携を進め、より幅広く、質の高い教育研究や地域との連携、産学官連携などの社会貢献活動の展開を図るため、平成 27 年 4 月に高知県公立大学法人と公立大学法人高知工科大学を統合し、県が関与する 3 大学を一つの法人のもとで運営する。

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																																																																										
(5) 公社等 外郭団体の見直し	○改革の基本方針への対応	45	<p>○県出資団体の廃止等の状況(H21年度以降実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)高知県商品計画機構の廃止(H21.11) ・(財)高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコサイクル高知に合併(H23.1) ・(財)高知県苗木需給安定基金協会の廃止(H23.12) ・(財)高知県民間社会福祉施設職員退職手当財団の廃止(H25.3) ・(財)高知県内水面種苗センターの廃止(H25.6) ・(財)高知県林業退職金共済事業団の廃止(H25.7) ・(財)高知県福祉基金の廃止(H25.11) ・(財)高知県競馬施設公社の廃止(H25.11) ・高知県道路公社の廃止(H26.3) <p>○県出資割合が25%以上の団体(株式会社を除く。)への人的・財政的関与の状況 団体の運営の自立性、主体性の向上、設立目的などを踏まえて、団体に応じた人的、財政的関与の見直しを実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>常勤役員数(人)</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>職員数(人)</td> <td>352</td> <td>332</td> <td>305</td> <td>283</td> <td>297</td> <td>292</td> <td>237</td> <td>249</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>104</td> <td>96</td> <td>88</td> <td>72</td> <td>69</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>財政支出(百万円)</td> <td>15,571</td> <td>14,370</td> <td>13,787</td> <td>12,793</td> <td>14,100</td> <td>14,922</td> <td>13,497</td> <td>12,859</td> <td>12,434</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】各年4月1日現在。職員数は臨時・嘱託・非常勤等を除き、任期付職員等を含む。財政支出は各年度当初予算ベース。</p> <p>○団体毎の経営状況の公表(H17.10～) 県が25%以上出資する全団体の事業内容、財務諸表の概要、県からの人的・財政的支援の状況を毎年公表(H22年度からは、県が出資し、かつ県職員を派遣している団体についても公表) <行政管理課 HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousya-keiejoukyou.html</p> <p>○県出資団体の役職員の報酬及び給与に関する調整の実施 県退職者が県出資団体へ再就職した場合、給与の支給額に上限を設定するとともに、県出資団体からは退職金を支給しないよう団体との調整を実施</p>		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	団体数	36	36	34	33	34	33	30	31	27	常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27	23	24	24	うち県派遣	9	9	6	7	5	5	5	5	5	うち県OB	7	9	12	11	14	14	14	15	15	職員数(人)	352	332	305	283	297	292	237	249	317	うち県派遣	104	96	88	72	69	60	60	54	50	うち県OB	7	6	7	5	11	10	10	12	15	財政支出(百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922	13,497	12,859	12,434	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性が低下している団体の廃止や、団体の合併により合理化、執行体制の強化等が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き団体の必要性やあり方の点検を行い、改革に取り組んでいく。
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																						
団体数	36	36	34	33	34	33	30	31	27																																																																																						
常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27	23	24	24																																																																																						
うち県派遣	9	9	6	7	5	5	5	5	5																																																																																						
うち県OB	7	9	12	11	14	14	14	15	15																																																																																						
職員数(人)	352	332	305	283	297	292	237	249	317																																																																																						
うち県派遣	104	96	88	72	69	60	60	54	50																																																																																						
うち県OB	7	6	7	5	11	10	10	12	15																																																																																						
財政支出(百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922	13,497	12,859	12,434																																																																																						

3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	①重点的に改革を進める団体	45	<p>○県職員の再就職先の公表(H19.12～) <人事課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/saisyuusyoku.html</p> <p>○公社等外郭団体との随意契約状況の公表(H22～) <行政管理課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousha-zuiikeiyaku.html</p> <p>○新公益法人制度への移行(出資率1/4未満の法人を含む) 【移行済法人】 ・H22.4迄に1法人 ・H23.4迄に延べ3法人 ・H24.4迄に延べ16法人 ・H25.4迄に延べ27法人 ・H26.4迄に延べ28法人 【解散:5法人】</p> <p>○予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人の拡大(H24.3～) ・これまで対象であった出資率1/2以上の法人等に加えて、出資率1/4以上の法人等を対象とする条例を制定。 【対象法人】(H23)24法人 → (H24.3)37法人 → (H25.3)37法人 → (H26.3)39法人 → (H27.3)40法人(漁業信用基金協会除く)</p>	<p><成果> ・新公益法人制度への早期移行を促したことにより、全ての法人について移行等が完了した。</p>	<p><課題> ・目標年度内の合併又は廃止がなされている団体がある一方で、関連機関とより一層の調整が必要な団体がある。</p> <p>※三セク債:44ページ参照</p>
		47	<p>○重点的に改革を進める団体の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコサイクル高知に合併(H23.1) ・(財)高知県苗木需給安定基金協会の廃止(H23.12) ・(財)高知県内水面種苗センターの廃止(H25.6) ・第3セクター等改革推進債を活用し、(財)高知県競馬施設公社(H25.11)、高知県道路公社(H26.3)を廃止 ・その他の団体についても行革プランに沿った実施計画を策定し(H23.3)、進捗管理を実施 	<p><課題> ・目標年度内の合併又は廃止がなされている団体がある一方で、関連機関とより一層の調整が必要な団体がある。</p> <p>※三セク債:44ページ参照</p>	<p>・関連機関との調整を進めるなど課題に対応し、実施計画に基づく改革の取組を着実に進めていく。</p>

3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	②森林整備公社の経営改革プラン策定	51	<p>○森林整備公社の経営改革プラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県森林整備公社経営検討委員会による改革プランの検討(H21.11~H24.2) ・H24年2月に改革プランを策定 <p>次のアからケの抜本的な経営改革を行い、これまでも果たしてきた「林業の発展(木材生産)」、「森林の公益的機能の維持増進」という公益的な役割を担うと同時に、管理委託する森林を含めて「山村経済への貢献」という役割を引き続き果たしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 森林資産査定(再精査)による区分の明確化と区分ごとの経営方針 イ 事業手法の見直し ウ 分収割合の見直し エ 人件費の圧縮・削減 オ プロパー職員の採用 カ 経営責任体制の明確化 キ 有利子負債の圧縮及び将来的な解消策 ク 全国統一の新会計基準適用による財務状況の透明性確保策 ケ 新公益法人への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・第10期経営計画(H24~28)の策定 ・平成25年4月に一般社団法人へ移行 ・全国統一の新会計基準の適用(H25決算から) ・Eランク(非経済林)の時価評価(H24~26) <p><森づくり推進課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030201/kosha.html</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期負債が約279億円(平成23年度末)に上り、事業活動収支の黒字化の早期達成及びその継続、繰上償還する財源確保や金融機関の承認などの課題に継続的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく経営改革に取り組んでいく。 ・特に、組織・経営のスリム化、分収林管理委託の推進に取り組んでいく。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																					
(1) 5つの基本政策の推進	①産業振興計画の推進による県経済体質の抜本的強化	53 54	<p>○高知県産業振興計画の取組 [※4 ページ参照]</p> <p>○県外観光客の入込数と総消費額(暦年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入込数(万人)</td> <td>315</td> <td>435</td> <td>388</td> <td>384</td> <td>407</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>総消費額(億円)</td> <td>762</td> <td>1,011</td> <td>953</td> <td>1,001</td> <td>1,102</td> <td>1,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>○観光振興に関する H26 年度の主な取組</p> <p>【地域観光の推進】</p> <p>(観光商品ブランド化支援事業「広域観光みらい会議の開催」)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の観光関係者等に対して、旅行会社の専門家等から近年のマーケット動向や旅行トレンド等を学ぶ講演会を開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：H26. 4. 24 講師：大手旅行会社 (JTB) 第2回：H26. 10. 21 講師：大手旅行会社 (日本旅行) 第3回：H27. 3. 19 講師：大手旅行調査・研究会社 (じゃらんリサーチセンター) (観光商品ブランド化支援事業「広域観光アドバイザー招へい」) <ul style="list-style-type: none"> 旅行会社専門家等による現場指導を実施。6 広域・44 回 (広域観光組織の機能強化) <ul style="list-style-type: none"> 広域ブロック単位でワンストップサービスや観光商品づくりなど、組織の機能強化のための支援を実施 <p>【効果的な広報・セールス活動の推進】</p> <p>(観光キャンペーン「リョーマの休日」～高知家の食卓～の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の大きな強みである「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」が H26. 4 月スタート 「龍馬パスポート」が H26. 4 月から「龍馬パスポートⅡ」としてリニューアル 龍馬パスポートの発行 パスポート利用者：93, 470 人 (首都圏等のマスメディアでの情報発信) <ul style="list-style-type: none"> 県外事務所や地産外商公社との連携によるマスメディアへのパブリシティ活動の強化 首都圏のマスメディアへの情報発信による露出：167 件 		H21	H22	H23	H24	H25	H26	入込数(万人)	315	435	388	384	407	401	総消費額(億円)	762	1,011	953	1,001	1,102	1,075	<p>※4 ページ参照</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「広域観光みらい会議」：観光関係者等が地域で観光客に選ばれる観光商品づくりに取り組むことの必要性等を共通認識できた。また、本会議の開催を通じて、大手旅行会社による高知県単独の旅行商品パンフレットの造成・誘客につながった。 旅行会社の専門家等の現場指導を通じて、人材育成、観光商品づくりを促進した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各広域観光組織の状況に応じた推進体制の整備や機能強化への支援が必要。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国初の県民参加型の取組となる県民総選挙を実施。 総選挙の結果を活用した旅行商品の造成。 龍馬パスポートⅡにより、県内各地域の観光施設等への誘客と周遊を促進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「食」を中心にした新たな誘客戦略の展開。 	<p>※4 ページ参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が主体となった観光振興を進めるための観光人材の育成と広域観光組織の推進体制の整備や機能強化に取り組む。 引き続き、「食」を前面に打ち出したプロモーションを推進する。 高知家プロモーションを観光面で進化し誘客を強化する。
	H21	H22	H23	H24	H25	H26																				
入込数(万人)	315	435	388	384	407	401																				
総消費額(億円)	762	1,011	953	1,001	1,102	1,075																				

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>【おもてなしの向上】 (観光ガイド育成、技術の向上) ・観光ガイド育成研修の実施 地域別(東部・中部・西部)研修会(参加者：340名) (おもてなしの気運の醸成) ・おもてなしセミナーの開催(参加者：161名) ・おもてなしトイレの認定(認定トイレ：計694件、再チェック：60件) ・映画「県庁おもてなし課」上映にともなうロビー展開催 (期間：H26.9/25～H27.3/31、場所：県庁正面玄関ロビー) ・映画「県庁おもてなし課」高知県庁ロケ地巡り開催 (期間：H26.4月～9月 計6回、参加者合計：81名) (県内の観光地を結ぶ移動手段の確保) ・タクシー・ハイヤーの接客向上(4/1～3/31) 県外観光客を中心に降車客等からの聞き取り、車内に搭載したハガキ等による意見受付 ・おもてなしタクシーの利用促進 龍馬パスポートへの参画(H25.9.1～) 小売店等協力先へのPR資材の配置</p> <p>【スポーツツーリズムの推進】 (スポーツイベントの開催) ・ウィダーフェスティバルU-16 IN 高知 2014 開催 (県外参加者 120人：H26) ・サッカーWC ブラジル大会パブリックビューイング IN 桂浜 (県外参加者 約1,000人：H26) ・ミズノグローイングアップリーグ 2014 IN 黒潮・宿毛 (県外観光客数 約420人：H26) ・ASC ユースカップ BATTLE OF 黒潮・宿毛 2014(県外参加者 約420人：H26) ・中土佐町タッチエコトライアスロン (県外参加者 185人：H26) (プロスポーツの誘致) ・プロスポーツキャンプ ・大会(県外観光客数：27,993名：H26) ・カシオワールドオープン (県外観光客数：6,646名：H26) ・プロギアレディスカップ (県外観光客数：2,957名：H26) (アマ合宿の誘致) ・韓国小中学校硬式野球チーム、大学硬式野球部、大学バスケットボール部等(延べ宿泊数：11,148泊：H26)</p>	<p><成果> ・タクシー利用者からの聞き取り調査の結果をフィードバックすることにより、事業所全体で改善への取組につながった。</p> <p><課題> ・県民総出によるおもてなしの気運の向上 ・タクシードライバーの質とおもてなしタクシーの認知度向上</p> <p><成果> ・全国規模の大会の開催やアマチュア合宿の誘致が実現した。</p>	<p>・おもてなしの取組を進め、おもてなしの気運を高める ・おもてなしタクシーのさらなる利用促進とタクシーの接客向上に取り組む。</p> <p>・引き続き、プロや社会人、大学等のキャンプ、合宿、スポーツ大会の誘致を積極的に推進する。</p>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>【国際観光の推進】 (国別戦略に基づく誘致活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアを主要なターゲットに各国の特性と本県の強みをマッチングさせたきめ細かな戦略により誘致活動を推進 ・台湾市場向けウェブサイトによる PR 活動 ・国内商談会参加 (5 回) ・海外商談会・旅行博参加 (9 回) ・旅行エージェント、メディア等招聘ファミツアー受入 (16 回) ・大型クルーズ客船の就航(サ・プリンス 1 回) ・チャーター便の就航(台湾 1 便) ・台湾へのよさこいチーム派遣 (ランタン祭り、新竹県国際花鼓芸術祭) <p>(高知家流おもてなしプロジェクト) 本県の豊かな自然の恵みを生かした様々な体験や、温かいおもてなしなどによる、通常の日本旅行では味わえない本物の日本を感じる精神的満足度の高い「高知家流おもてなしツアー」を外国人観光客に提供するため、商品のツアー造成から受入事業者との事前調整、ツアー催行時の現地サポートの体制づくりに取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験等、受入施設の仕組づくり (32 施設を確保) ・おもてなし添乗員の確保 (6 名) ・香港・シンガポール・台湾・タイ各 1 社 (計 4 社) のモニターツアー 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セールス活動に取り組んできた結果、海外からの観光客入込数が増加した。 ◎H24 年：18,690 人泊 H25 年：20,830 人泊 H26 年：30,341 人泊 (45.7%増) (※10 人以上の宿泊施設) <p><課題></p> <p>(国別戦略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による海外への魅力的な観光資源の情報発信 ・継続したセールス活動 <p>(高知家流おもてなしプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人目線での観光資源のブラッシュアップと発掘、顧客のニーズにきめ細かく対応できる商品の造成 ・他社と差別化する商品を販売する旅行会社へのセールス活動強化 ・農家等の安定した受入体制の仕組づくり 	<p>(国別戦略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への情報発信コンテンツの充実による認知度向上 ・戦略的・計画的なセールス活動の強化 ・四国 4 県連携による四国周遊ルートの開拓及び PR <p>(高知家流おもてなしプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県と差別化した質の高い旅行コンテンツの提供によるリピーター層の取込 ・県内観光施設の受入拡大

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>②日本一の健康長寿県づくりの推進</p>	<p>53 54</p>	<p>【保健分野】</p> <p>○がん検診、特定健診受診率向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の受診勧奨の取組に助成 (H22～) ・市町村がん検診の広域実施 (H25～試行事業) (居住地以外の市町村での受診を可能にする体制の構築) ・郵送回収による大腸がん検診の実施 ・市町村検診のセット化の促進 ・マスメディア等を活用した受診勧奨 <p>○日々の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期「よさこい健康プラン21」に基づく取組を実施 <p><重点的な取組></p> <p>子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着</p> <p>教育委員会と連携して小学生・中学生・高校生用の健康教育教材等を作成し学校において健康教育を実施</p> <p>学校、地域等に対して講師派遣事業により健康教育を実施 (小・中・高等学校 計16件、特別支援学校1件、PTA2件、町教育委員会1件)</p> <p>壮年期の生活習慣病対策(高血圧対策とたばこ対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧対策 マスメディアやポスター・チラシ等を活用した啓発の実施 高血圧サポーター企業の認定(271社) 医師や薬剤師、栄養士等を対象とした人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策 とさ禁煙サポーターズ養成講座、医師会と連携した研修会を実施 	<p><成果></p> <p>○受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 がん検診(40-50歳代。市町村検診+職域検診) 肺 : 50.8% (H21比+7.4%) 胃 : 38.2% (H21比+6.1%) 大腸 : 38.6% (H21比+10.5%) 子宮 : 43.8% (H21比+6.8%) 乳 : 47.6% (H21比+3.9%) ・H25 特定健診(40-74歳。市町村国保法定報告) 32.5% (H21比+7.9%) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等度・高度肥満傾向児の割合(小学5年生) 男子 : 3.1% (H23比△2.8%) 女子 : 2.7% (H23比△0.6%) ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生) 男子 : 57% (H23比+3.6%) 女子 : 37% (H23比+6.4%) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や薬局と連携して高血圧患者に対する指導が実施できた。 ・高血圧の広報を官民協働で実施できた。 <ul style="list-style-type: none"> ・とさ禁煙サポーターズ 922名認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上に向けた取組と、地域、職域からの受診勧奨を強化する。 ・がん検診、特定健診の受診促進に加え、生活習慣病の最大のリスク要因であるたばこ対策、高血圧対策を促進する。 ・「よさこい健康プラン21」(第3期)の、重点課題に対する施策を加速的に取り組み、併せて、分野別の健康づくりにも取り組む。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健対策の推進 「高知県歯と口の健康づくり条例」に基づく基本計画に沿った「むし歯予防対策」、「歯周病予防対策」、「高齢者等の歯科保健対策」の実施 <p>【医療分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師の確保対策により、医師養成奨学金(H19年度～)を新たに35名に貸付。これまで194名の学生に奨学金を貸付。卒業生27名が県内病院で勤務中。 ○ ドクターヘリの活用(H23.3.16運航開始、H26年度出動回数：550回) ○ ドクターヘリ運航体制の整備(災害拠点病院のヘリポート整備、航空法改正に伴う運航要領の見直し) ○ 病院の耐震化(H26年度：災害拠点病院・救護病院・二次救急病院で2病院、一般病院で2病院の耐震工事が完了) ※H21年度からの累計：災害拠点病院・救護病院・二次救急病院で17病院、一般病院で10病院の耐震工事が完了 	<p><成果></p> <p>高知県歯と口の健康づくり基本計画(中間評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人平均むし歯数(3歳) 現状：0.65本【達成】(目標：1本以下) ・ むし歯のない3歳児の割合 現状：81.4%【達成】(目標：80%以上) ・ 保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の割合 現状：41.2%【達成】(目標：40%以上) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生27名が県内病院で勤務中。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師による早期の接触と病院への早期搬送により救命率の向上や後遺症の軽減に貢献。 ・ ドクターヘリによる病院間搬送の手続きが簡素化された。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に医療救護を担う病院の耐震化が進んだ(災害拠点病院、救護病院、二次救急医療機関の耐震化率76%)。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未耐震の病院があることから、入院患者及び医療従事者等の安全を確保するため、早急な耐震化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ むし歯予防対策、在宅歯科医療推進、歯周病予防対策として、新たな指導者の育成を行い、条例に基づいた歯科保健施策を実施する。 ・ 若手医師等が安定的に県内に定着する仕組みを構築するため、高知大学や高知医療再生機構、高知地域医療支援センターなどと連携し事業を実施していく。 ・ 引き続き、ドクターヘリの安全かつ円滑な運営に資するよう、運航委託先への委託料やドクターヘリに搭乗する医師・看護師の person 費などに対する支援を行うとともに、搬送事例の事後検証などを実施していく。 ・ 医療機関の財政負担を軽減するため、耐震化工事等に要する経費を支援するとともに、引き続き国庫補助金の補助基準額の引上げ等について政策提言を行っていく。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>【福祉分野】</p> <p>○地域福祉計画等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協に職員 2 名を派遣し、市町村の計画策定や実践活動を県社協とともに支援 (H23 年度～) ・34 全市町村で策定済 (第 2 期策定 6 市町村含む) <p>○あったかふれあいセンターの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターの整備促進 (H21 年度～) ・ふるさと雇用再生特別基金事業終了後、H24 年度は県単独事業等により実施 ・26 年度は、28 市町村、38 ヶ所、174 サテライトで実施 <p>○福祉を支える担い手の育成と確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修センターの設置 (H23. 4～) ・研修参加人数：延 7,553 人 (H27. 3. 31 現在) <p>○中山間地域における介護サービス、障害福祉サービスの確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービス確保対策事業 (H23 年度～) 実施市町村：17 市町村 ・中山間地域障害福祉サービス確保対策事業 (H23 年度～) 実施市町村：6 市町 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地域福祉計画は、平成 25 年度末に 34 市町村全てで策定済となり、地域住民とも連携した取組が始まっている地域がある。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターの実施箇所が増えたことや機能の充実等により、地域の把握やネットワークづくりの取組を強化できた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いや訪問、相談活動等を通じて地域コミュニティの活動を支援できるよう、あったかふれあいセンター職員のさらなるスキルアップが必要。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修センターと福祉人材センターの連携による取組強化 <p><成果> (H27. 3 現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域の介護サービス利用者のうち約 38.2%の方に対するサービスの充実ができた。 ・2 市でサービスの提供地域が拡大できた。 ・サービス拡大に伴い中山間地域で新たに介護職 19 名の雇用ができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域ではサービス利用希望者数が少ないため、現行の報酬体系では事業の運営が成り立たず、参入が進まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画が実効性あるものとなるよう、引き続き、計画の実践に対する支援を行う。 ・防災と地域福祉の一体的な取組を推進するあったかふれあいセンター職員を育成するため、防災面での研修も実施する等、研修の充実を図る。 ・中期事業計画の策定に向けた事業の整理・分析。 ・介護保険制度の見直しへの対応を検討。 ・福祉研修センターと福祉人材センターが連携して両センターの機能の相乗効果を発揮させることにより、就職支援や新たな福祉・介護人材の掘り起こしに取り組む。 ・中山間地域で新たに障害福祉サービス等を行う事業者への助成を引き続き行う。 ・在宅障害者に対して、ニーズに応じた支援につなげられるよう相談支援の充実を図り、あったかふれあいセンター等の既存資源の利用につなげていく。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>○認知症の人と家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域型認知症疾患医療センターの保健医療圏域ごとの設置 <ul style="list-style-type: none"> H23.4月 ・中央圏域 高知鏡川病院 H25.10月 ・安芸圏域 県立あき総合病院 ・高幡圏域 一陽病院 ・幡多圏域 渡川病院 基幹型認知症疾患医療センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> H26.2月 高知大学医学部附属病院 認知症地域連携クリティカルパスの試験運用 (H27.3月) <p>○発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの開設 (H24.4.1～) <ul style="list-style-type: none"> 所長及び研究員 15 名 (医師 12 名、教育関係者 3 名) ギルバーク教授による直接指導及び研究協議 (H26.9月) 「つながるノート」の配布 <p>○未婚化・晩婚化対策の推進 (独身者の出会いのきっかけづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催の出会いのきっかけ交流会の開催 (11 回開催) <ul style="list-style-type: none"> 募集予定人員 948 名、参加者 863 名、応募者 2,054 名 独身者の状況に応じた段階的なセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 身だしなみや会話術など基礎セミナー：5 回開催、参加者 131 名 時間をかけて内面を磨く婚活講座：4 回開催 参加者 349 名 交流会とセットで開催：3 回開催 参加者 174 名 (※上記交流会と重複) 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」開設 (H26.7.7～) <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 349 件 うち出会い・結婚の相談 324 件 「高知で恋しよ!!応援サイト」の開設 (H26.7.7～) <ul style="list-style-type: none"> https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp/ 県の結婚支援事業の紹介、県及び応援団主催イベント情報の掲載 (サイトからイベントへの参加申し込みを行う) サイトへのアクセス数 (H26.8.1～H27.3.31) 78,531 件 メルマガ登録者数 2,175 名 (男性 904 名、女性 1,271 名) ユーザー登録者数 2,167 名 (男性 885 名、女性 1,282 名) 婚活サポーター活動の促進 (H22 年度～) <ul style="list-style-type: none"> 婚活サポーター 86 名 (21 市町村) サポーター同士の情報交流会やスキルアップ研修会を開催 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏域ごとに1つの地域型認知症疾患医療センターの設置とそれらを統括する基幹型認知症疾患医療センターを設置し、専門医療相談や鑑別診断、研修会等を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各認知症疾患医療センターを中心とした地域ごとのかかりつけ医及び地域包括支援センター等との連携体制の強化 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知ギルバーク発達神経精神医学センターでの、県内医師や専門職を対象とした研修会や症例検討会等の実施により、一部の民間病院などでも、研修会を受講した医師による診察が行われるようになるなど、少しずつ支援体制づくりが進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診を受診した子どものうち、個別相談や保育所等への訪問等によるフォローが必要な子ども (40%程度) を支援していくためには医療機関だけでなく、保健・医療・福祉・教育が連携した支援体制が必要である。 特に、フォローが必要な子どもとその保護者が医療機関の受診待ちの間などに何も支援を受けていない状況を改善する必要がある。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の設置により、ライフステージに応じた相談に対しワンストップで情報を提供することが可能となった。 県主催の交流会の開催や市町村等の出会いイベントへの助成を行うことで出会いの場を提供し、婚活サポーターの活動の促進などを通じて、出会いのきっかけとなるお引き合わせの場を提供した。 身だしなみや会話術から時間をかけて内面を磨くといった独身者の状況に応じて段階的にセミナーを開催し、スキルアップが必要な独身者への支援を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 独身者の多様なニーズに応えるイベントが不足している 独身者に対するきめ細かな支援が必要 (スキルアップが必要な独身者への支援、相談窓口における個別支援、出会いから実際・結婚へとつなげるための支援) 社会全体の結婚への機運の醸成が必要 (結婚を希望する独身者を応援する企業の拡大) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターを中心に認知症医療の充実を図るとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携体制を強化し、早期診断・早期対応を促進する。 障害のある子どもとその家族を地域で支えていくための専門的な人材の育成、確保を通し、支援体制の構築を図る。 出会いの機会の充実・拡大 (応援団主催イベントの拡大、マッチングシステムの構築など) 独身者に対するきめ細かな支援の充実 (独身者のスキルアップ研修の充実、イベント等で独身者を支援するボランティアの養成など) 結婚への機運の醸成

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組												
	<p>③学力・体力向上など教育の振興</p>	<p>53 54</p>	<p>○授業改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語学習シートの活用(H22年度～) ・国語学習シート活用事例集の活用(H23年度～) ・全国学力・学習状況調査・解説 国語の作成及び配付(H26年度) ・国語課題克服指導資料集の作成及び配付(H26年度) ・わくドキ！ショートコメントコンテストの実施(H23年度～) ・学校新聞づくりコンクールの実施(H25年度) ・単元テストの配信(H20年度～) ・算数・数学シートの活用(H21年度～) ・算数・数学思考オリンピックの実施(H23年度～) ・数学B問題集の活用(H25年度～) ・数学思考力問題集の活用(H25年度～) ・数学思考力問題集指導事例集(H26年度) ・理科思考力問題集の活用(H23年度～) ・科学の甲子園ジュニア高知県大会の実施(H25年度～) ・英語ライティングシートの活用(H23年度～) <p>○いじめ・不登校等の諸問題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設における体験活動の実施 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">H22年度</td> <td>中1仲間づくり合宿受入実績</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青少年センター12校、幡多青少年の家 20校</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>青少年センター13校、幡多青少年の家 23校</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>青少年センター11校、幡多青少年の家 23校</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>青少年センター10校、幡多青少年の家 18校</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>青少年センター10校、幡多青少年の家 20校</td> </tr> </table>	H22年度	中1仲間づくり合宿受入実績		青少年センター12校、幡多青少年の家 20校	H23年度	青少年センター13校、幡多青少年の家 23校	H24年度	青少年センター11校、幡多青少年の家 23校	H25年度	青少年センター10校、幡多青少年の家 18校	H26年度	青少年センター10校、幡多青少年の家 20校	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における単元テストや各教科の学習シートなどを活用した取組の充実により、基礎的・基本的な内容は定着が見られる。 ・小学生の学力は、国語A、算数Aで全国平均を上回っている。 ・中学生に家庭学習の習慣が身に付いてきている。 <p>【普段、学校の授業以外に勉強している時間(30分未満)】 H26 14.5% (全国 14.7%)</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思考力・判断力・表現力等を問われる内容に依然として弱さがある。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1仲間づくり合宿の実施により、生徒同士、生徒と教員の人間関係が深まり、その後の学級経営に生かすことができた。 ・中1仲間づくり合宿実施後の満足度調査(各校へのアンケートによる)(引率教員) 「合宿はその後の学級経営に役立つ」：92.6%(生徒) 「研修は楽しかった」：92.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な内容の一層の定着を図るための取組を継続していく。 ・各教科等で問題解決型の授業づくりが展開されるよう支援を行う。 ・思考力等を育成するための指導資料として、県作成教材の活用を促進し、授業の質を高めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続及び受入校の拡大を図る。 ・各学校のニーズに応じた効果的できめ細かなプログラムを策定する。
H22年度	中1仲間づくり合宿受入実績																
	青少年センター12校、幡多青少年の家 20校																
H23年度	青少年センター13校、幡多青少年の家 23校																
H24年度	青少年センター11校、幡多青少年の家 23校																
H25年度	青少年センター10校、幡多青少年の家 18校																
H26年度	青少年センター10校、幡多青少年の家 20校																

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>53</p> <p>54</p> <p>【教育相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー及び心の教育アドバイザーの小・中・高・特別支援学校への配置の拡充及び専門性・対応力の向上 (配置状況) H26：小学校 113 校、中学校 107 校、高校 37 校、特別支援学校 13 校 (H25：小学校 102 校、中学校 92 校、高校 36 校、特別支援学校 13 校) (専門性・対応力向上に向けた研修等) スクールカウンセラー等連絡協議会 (6/6) スクールカウンセラー等研修講座 (6/29、7/6、10/19、11/30、12/21、1/25) スーパーバイザーによるスクールカウンセラー等への指導助言 ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び専門性・対応力の向上 (配置状況) H26：25 市町村、3 県立中学校 (H25：24 市町村、3 県立中学校) (専門性・対応力向上に向けた研修等) スクールソーシャルワーカー初任者研修 (5/8) スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会 (6/13、1/16) スクールソーシャルワーカー活用事業ブロック別協議会 (東部 9/16、中部 9/17、西部 9/18) スーパーバイザーによる指導助言 ※その他 (スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携強化) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会 (7/18) それぞれの専門性の確認 勤務市町村及び勤務学校での両者の連携の在り方を協議 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等の相談件数及び相談人数は増加しており、一定の活用ができています。また、校内支援委員会への参加や校内研修の講師、児童生徒へのストレスマネジメントの授業の実施等、学校内での活躍の場が広がってきています。 ・スクールソーシャルワーカーの対応件数が増加し、また、解決好転率は上昇しており、学校と一体となった活用がさらに進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等の活動が多岐に渡り、勤務時間内での対応が困難な実態がある。スクールカウンセラー等コーディネーター教員との連携強化が必要とされる。 ・今後の配置拡充に向けた、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保と支援体制の維持。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の配置拡充に向けた、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保と体制維持のための勤務体制、勤務条件の整備。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と学校とのより効果的な連携を図るため、研修の充実を行う。 ・理論と実践の両面からスーパーバイズを行う体制を構築し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のさらなる専門性・対応力の向上を図る。 ・各学校のスクールカウンセラー等コーディネーター教員のコーディネート力を高め、校内支援委員会での活用が図れるようにしていく。 ・スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携できる仕組みを構築するために、研修会を通してスクールソーシャルワーカーの活用について周知していく。 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会等の機会を通して両者の役割や連携について共通理解を深め、効果的な支援につなげる。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>53 54</p> <p>【連続性のある人間関係づくりや生徒指導の小中学校間の連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会の実施（5/9） ・中学校生徒指導主事会の実施（5/20） ・小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施 東部（11/20）中部（11/21）西部（11/27） <p>【学級づくりリーダーを活用した温かい学級づくり】</p> <p>各市町村が主体となった温かい学校・学級づくりを進めるために、平成 23～25 年度にかけて養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくり地域リーダーの養成・活用を通し、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級づくりリーダーへの研修支援 学級づくりリーダー180 名を対象に、学級経営ハンドブック等にもとづく学級経営の取組の徹底を図り、校内の学級風土の改善、不登校を生じさせない学級・学校づくりを継続的に進めることを目的とした学級経営支援講座を実施（7/30） ・学級づくり地域リーダーの養成 学級づくりリーダーの中から各市町村における学級経営の指導者として各市町村（学校組合）教育長が推薦する者（各 1 名）を対象に、年間 3 回学級づくり地域リーダー養成研修会を実施（5/22、8/8、11/4） ・学級づくり地域リーダーへの訪問支援 学級づくり地域リーダーの在籍校や市町村教育委員会を訪問し、在籍校や市町村の実態に応じた支援の方法や取組の方向性を検討するなど、市町村における地域リーダーの活動を支援。 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者及び中学校生徒指導主事が子どもに内在する力や可能性を引き出す開発的な生徒指導を組織的に取り組む必要性を理解できた。 ・生徒指導の観点で小中学校が連携し、9 年間を通して児童生徒の自尊感情を育む具体的な取組を考えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校が具体的な取組を通して継続して連携していくことが必要である。 ・児童生徒の自尊感情を育むためには、生徒指導の 3 機能（①自己決定の場を与える、②自己存在感を与える、③共感的人間関係を育てる）を授業に位置付けることが必要である。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級づくり地域リーダーの在籍校や市町村での取組への支援を通して、17 の市町村において地域リーダーとしての取組のモデルを作成することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級づくり地域リーダーの活動の充実を図るために、学級づくり地域リーダーの在籍校や地域の実情に応じた効果的な支援の在り方を検討していく必要がある。さらに、在籍校以外の学校への取組を支援するとともに、市町村教育委員会の担当者との連携をどのように図っていくかが課題である。 ・市町村教育委員会の担当者との連携を深めながら、リーダー在籍校以外の学校への支援の在り方を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の 3 機能を位置付けた授業構成について生徒指導担当者（主事）会の研修内容として組み込む。 ・H26 年度と同様に、小中合同で生徒指導担当者（主事）会を実施する等、小学校と中学校が連携して効果的な生徒指導の取組をさらに進める。 ・平成 27 年度は学級づくり地域リーダーの効果的な実践について、大学教員等からの指導助言による実践支援を行う。 ・平成 26 年度と同様に、学級づくり地域リーダーを対象とした年間 3 回の学級づくり地域リーダー養成研修会及び学級づくりリーダー180 名を対象とした年間 1 回の学級経営支援講座を実施する。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>○「こうちの子ども体力アップアクションプラン」に基づいた体力向上の推進</p> <p>(H22 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・体力づくりのスローガンの設定(こうちの子ども体力向上支援委員会) 「①日①時間(ワン・ワン)体力アップ大作戦！ーまずは、からだを動かそう！」 ・小学校体育主任・体育担当者協議会(県内 3 会場で実施) ・H22 年度子どもの体力向上指導者養成研修開催(西部地区 17 校参加) ⇒ H22 年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、調査を開始した H20 年度からの伸び率が小学男女、中学男女ともに全国第 1 位。 <p>(H23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・体力づくりフォーラムの開催(2/19) ・小学校体力体育主任・体育担当者協議会(県内 3 会場で実施) ・スポーツ選手夢先生派遣事業(21 校派遣) ・「運動遊びプログラム」(DVD・冊子)の作成・配布 ・運動遊びプログラム研修会の開催(県内 5 会場) ・「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」(H24～H27 年度)作成・配布 ⇒ 「H23 年度高知県体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点が、小中学校、男女とも前年度の数値を上回った。 <p>(H24 年度) ※ 新・こうちの子ども体力アップアクションプランに沿った取組の推進(1 年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・体力づくりフォーラムの開催(1/26) ・小学校体力向上体育主任研修会(県内 3 会場で実施) ・スポーツ選手夢先生派遣事業(29 回実施) ・運動遊びプログラム研修会の開催(県内 5 会場) ・体力向上推進リーダー育成事業(県内 5 名のリーダー養成) ・新・こうちの子ども体力アップアクションプラン派遣事業 各学校が策定した「学校改善プラン」の具現化に向けた取組を支援するために、指導主事等を学校の要請に応じて派遣する。(37 回実施) 		

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>(H25 年度) ※ 新・こうちの子ども体力アップアクションプランに沿った取組の推進(2 年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・体力づくりフォーラムの開催(2/23) ・小学校体力向上体育主任研修会(県内 3 会場で実施) ・スポーツ選手夢先生派遣事業(小学校 20 校・中学校 14 校・県内 5 地域で実施) ・運動遊びプログラム研修会の開催(県内 7 会場) ・地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業(県内 3 小学校指定) ・新・こうちの子ども体力アップアクションプラン派遣事業 各学校が策定した「学校改善プラン」の具現化に向けた取組を支援するために、指導主事等を学校の要請に応じて派遣する。(53 回実施) <p>(H26 年度) ※ 新・こうちの子ども体力アップアクションプランに沿った取組の推進(3 年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・体力づくりフォーラムの開催(1/31) ・小学校体力向上体育主任研修会(県内 3 会場で実施) ・スポーツ選手夢先生派遣事業(小学校 21 校・中学校 5 校・県内 1 会場高知市で実施) ・地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業(県内 3 小学校指定) ・新・こうちの子ども体力アップアクションプラン派遣事業 各学校が策定した「学校経営計画」の具現化に向けた取組を支援するために、指導主事等を学校の要請に応じて派遣する。(44 回実施) ・体育授業改善アドバイザー派遣事業 体力に関して課題を有する小中学校の体育授業や体育的活動の体力向上に対する取組支援を行い、各校の体力課題の解決とともに、学校の組織力の向上を図る。(小学校 11 校・中学校 15 校に派遣) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、小学校では、ほぼ全国水準まで向上している。中学校においては、全国平均との差が大きかった女子が昨年度より大幅に改善され、全国順位において 45 位から 30 位となった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同調査結果から、1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合は改善されてはきているが、依然全国平均より高いことから、運動習慣の改善や健康的な生活習慣の定着等のため総合的な取組を工夫していかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・健康アドバイザーの派遣により学校経営や授業改善の支援と併せて、運動部活動や健康教育の推進により体力向上対策を進める。 ・体力向上と相関性の高い健康的な生活習慣の定着を図るため、健康教育のさらなる充実に向けた取組を推進する。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>⑤県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯、防災の基礎づくり</p>	<p>53 54</p>	<p>○南海トラフ地震対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化対策(H26：2.65億円(647棟)) ・須崎港の直轄津波防波堤粘り強い化の整備(H26：11.3億円)全体整備延長1,420m(H25から粘り強い化に着手) ・緊急輸送道路の橋梁の耐震補強(H26：20億円(9橋:調査設計含む)) ・耐震・津波・液状化対策など海岸の整備 <ul style="list-style-type: none"> 高知海岸(国直轄)の整備(H26：約53億円)戸原工区・長浜工区着手 宇佐漁港海岸の整備(H26：5.1億円)新居工区着手 十市前浜海岸の整備(H26：5.0億円)着手 高知港海岸の整備(H26：8.1億円)若松工区着手 奈半利港海岸の整備(H26：1.9億円)着手 ・自主防災組織の設立及び活動活性化(H26：0.8億円) ・緊急用ヘリコプター離着陸場の整備(H26：0.8億円) ・津波避難施設(避難路、避難場所、避難タワー等)の整備(H26：11.2億円) ・高知港(浦戸湾)の三重防護による地震・津波対策の整備計画素案をとりまとめ 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知海岸(国直轄)新居地区の耐震・液状化対策が完了し、整備が急がれる県中央部の海岸堤防の地震・津波対策が促進した。 ・高知港(浦戸湾)の三重防護による地震・津波対策の整備計画素案を取りまとめたことで整備計画の策定に着手できた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震対策を着実に推進するため、国の防災関係予算の確保が必要。 ・須崎港の直轄津波防波堤整備については、計画を越える津波に対する防護方策の検討が必要。 ・設計津波(L1津波)が、現況堤防より著しく高い場合の整備堤防高さの設定。 ・高知港(浦戸湾)の地震・津波対策の促進のためには、国直轄海岸事業の導入や予算の重点配分が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防の耐震補強や陸こう等の自動化を引き続き進める。 ・津波避難施設の整備について津波避難対策等加速化臨時交付金の制度を継続し、市町村の負担を軽減することで、避難施設の早期完成を目指す。 ・県都高知市の被害最小化に向けた、高知港(浦戸湾)の三重防護による地震・津波対策の整備計画を策定する。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>○下水道施設の地震・津波対策の推進</p> <p><県事業> 浦戸湾東部流域下水道の地震・津波対策 ・H26 年度：0.1 億円 脱水機更新工事、段階的整備計画</p> <p>・H25 明許：2.5 億円 脱水機更新工事、汚泥処理基本設計、塩素混和池・送水管の耐震工事、水処理施設長寿命化計画、防水詳細設計</p> <p><県内下水道施設> 下水道総合地震対策計画・下水道BCP策定の支援 高知県下水道地震・津波対策ガイドラインなどを基に、各下水道管理者が勉強会形式で各地域の被害想定や度合いや個別の課題に対応した「下水道総合地震対策計画及び下水道BCP」を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26. 4. 26 第1回担当者会（ガイドラインのおさらい） ・H26. 6. 26 第2回担当者会（簡易版での作成） ・H26. 8. 19 第3回担当者会（標準版での作成） ・H26. 11. 17 第4回担当者会（市町村間とのクロスチェック） ・H27. 2. 20 第5回担当者会（最終報告） ・H27. 2. 27 下水道BCPに基づく地震対策訓練 ・H27. 3 末 全市町村策定 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が一体となって取り組んだことで、次の成果があった。 ①県内全域における下水道施設の地震・津波対策の推進 ②市町村職員の南海トラフ地震対策に対する意識が向上した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄、仮設資材などの確保 ・緊急放流において、放流先との事前協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波対策の進捗状況を定期的にモニタリングし、被害想定を見直すことにより、必要に応じて、下水道総合地震対策計画や下水道BCPの見直しをおこなう。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																								
(2) 予算のブラッシュアップ	①県民の視点に基づく企画とアウトカムを重視したPDCA サイクルの確立による質の向上	55	○事務事業、補助事業の見直しによる効果 ・H27 年度当初予算編成方針 【課題解決先進枠の拡充】 裁量の経常経費に△5%のシーリングを設定した上で、平成 25 年度当初予算で創設した課題解決先進枠を拡充し、事業のスクラップ&ビルドをさらに促進 【事務事業の見直し】 無駄遣いや不要不急な事業の根絶などの原点に立ち返り、事業の実効性や優先順位をPDCAにより検証し、県としての戦略、政策にメリハリを付けて費用対効果を高める。 【補助事業の見直し】 民間や市町村との役割分担等の見直しを行い、整理統合や重点化に努める。 (単位：百万円)	・H27 年度当初予算編成では、課題解決先進枠の初年度にあたる H25 年度当初予算を大幅に上回る事務事業、補助事業の見直しが進み、その財源を活用し、課題解決を目指した新規事業の創設や既存事業のバージョンアップを図ることができた。	・課題解決先進県を目指して、さらに取組を進めていく。																								
	②零細補助金の見直しや統合による簡素で使い勝手の良い予算の構築	56	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23 当初</th> <th>H24 当初</th> <th>H25 当初</th> <th>H26 当初</th> <th>H27 当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削減額合計)</td> <td>△1,006</td> <td>△677</td> <td>△949</td> <td>△1,460</td> <td>△1,470</td> </tr> <tr> <td>事務事業の見直し</td> <td>△642</td> <td>△274</td> <td>△500</td> <td>△803</td> <td>△394</td> </tr> <tr> <td>補助事業の見直し</td> <td>△364</td> <td>△403</td> <td>△449</td> <td>△657</td> <td>△1,076</td> </tr> </tbody> </table>				H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初	H27 当初	(削減額合計)	△1,006	△677	△949	△1,460	△1,470	事務事業の見直し	△642	△274	△500	△803	△394	補助事業の見直し	△364	△403	△449	△657	△1,076
		H23 当初	H24 当初			H25 当初	H26 当初	H27 当初																					
	(削減額合計)	△1,006	△677			△949	△1,460	△1,470																					
事務事業の見直し	△642	△274	△500	△803	△394																								
補助事業の見直し	△364	△403	△449	△657	△1,076																								
③予算査定経過の公表など県民に見える予算編成の推進		○予算査定経過の公表 各部局が作成した予算見積の概要と財政課長から知事査定までの査定結果をホームページで公表 ・H27 年度当初予算編成方針(H26.10) ・H27 年度当初予算見積概要(H26.12) ・H27 年度当初予算の概要(H27.2) <財政課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/2014121300022.html http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html																											
④県・市町村の役割分担の見直しとパートナーシップによる政策の推進		○市町村との連携及び支援の取組 (例) ・産業振興計画の推進 新たな補助金による財政支援、アドバイザーの派遣による助言 ・日本一の健康長寿県構想の推進 あったかふれあいセンターの整備促進 ・教育の充実 単元テストなど市町村支援のためのツールの充実																											

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																												
<p>(3) 将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源確保</p>	<p>①地方の財源確保に向けた提案の強化</p>	<p>57</p>	<p>○地方の財源確保に向けた提案 (H26.5 政策提言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方法人課税の偏在是正 ・地方税財源の充実・強化 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の地方財政対策において、一般財源の総額は 61.5 兆円と、前年度の水準から 1.2 兆円増額された。 ・地方創生に取り組むために必要な経費が、「まち・ひと・しごと創生事業費」として地方財政計画の歳出に 1.0 兆円計上された。 ・歳出特別枠について、地方の喫緊の課題であるまち・ひと・しごと創生及び公共施設の老朽化対策のための経費に係る歳出を重点的に確保 (0.35 兆円) した上で、同額を歳出特別枠 (26 年度: 1.2 兆円) から減額 (27 年度: 0.85 兆円) したが、実質的には対前年度水準を確保された。 ・地方交付税原資の安定性の向上・充実を図るため法定率の見直しがなされた。(見直しによる法定率分の増: 900 億円程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会や四国知事会とも協力し、依然として厳しい経済・雇用等の状況にある地域の自立かつ持続的な発展のための財源確保の取組を継続する。 																												
	<p>②県税など収入未済金対策の推進</p>		<p>○県税収入の確保</p> <table border="1" data-bbox="582 1173 1422 1337"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> <th>H24 実績</th> <th>H25 実績</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押件数</td> <td>3,185 件</td> <td>2,986 件</td> <td>2,465 件</td> <td>1,600 件</td> <td>1,857 件</td> </tr> <tr> <td>徴収率(現年)</td> <td>98.9%</td> <td>99.1%</td> <td>99.1%</td> <td>99.2%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>〃(現年・繰越計)</td> <td>96.4%</td> <td>96.7%</td> <td>96.9%</td> <td>97.4%</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>収入未済額</td> <td>19 億円</td> <td>17 億円</td> <td>15 億円</td> <td>13 億円</td> <td>11 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26 年度目標: 現年分 99.0%、現年+繰越分 96.9%を目標</p>		H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	差押件数	3,185 件	2,986 件	2,465 件	1,600 件	1,857 件	徴収率(現年)	98.9%	99.1%	99.1%	99.2%	99.3%	〃(現年・繰越計)	96.4%	96.7%	96.9%	97.4%	97.9%	収入未済額	19 億円	17 億円	15 億円	13 億円	11 億円
	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績																												
差押件数	3,185 件	2,986 件	2,465 件	1,600 件	1,857 件																												
徴収率(現年)	98.9%	99.1%	99.1%	99.2%	99.3%																												
〃(現年・繰越計)	96.4%	96.7%	96.9%	97.4%	97.9%																												
収入未済額	19 億円	17 億円	15 億円	13 億円	11 億円																												

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																		
③ 県有財産処分の推進と有効活用 ④ ふるさと寄附金などその他の収入の確保 ⑤ (再掲) 産業振興計画の推進による県経済体質の抜本的強化		57	○税外未収金対策の推進 ・ 県全体の税外未収金の圧縮、債権の共同管理による回収業務と債権管理に携わる職員への研修などの支援を行うため、税務課に税外未収金対策専任の職員を2名配置(H22.4～) ※H22年度～H26年度 税外債権回収実績：165.7億円	<成果> ・ 研修やヒアリングを通じて各課の債権管理に対する意識も向上してきている。また、債権の共同管理を実施することにより、完納や分納開始となる債権も発生している。 <課題> ・ 税外未収金のなかには、長期間に亘り回収が進展していないものがあり、債権の整理も含め、これらへの対応策の検討を進める必要がある。	・ 引き続き、各課担当者の債権管理に係る専門知識の習得と意識の向上を図るとともに、積極的な債権回収を行うことにより、収入未収額の圧縮に努める。 ・ 現状を分析するとともに、他県の状況も参考にして効果的な債権回収方法や債権整理の方法について検討を行う。 ・ 売れ残り物件への対応として売り払い条件の見直しの可能性を探るとともに、貸付などの利活用の可能性についても検討。 ※民間への短期貸付5件																																		
			○税外未収金の推移 (単位：億円)			<成果> ・ 寄附者への記念品の充実や県人会等を通じた広報により、H26年度は寄附件数、金額ともに増加した。 <課題> ・ 国によるふるさと寄附金制度の拡充を踏まえ、県としての取組をより一層充実していく必要がある。 ・ H25年度から一般競争入札を実施しており、H26年度は入札参加者が1社のみであったため、競争性が十分に発揮されておらず、広告収入が減少している。 ※4ページ参照																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入未済額</td> <td>58.5</td> <td>52.8</td> <td>52.4</td> <td>52.5</td> <td>52.2</td> <td>52.4</td> </tr> </tbody> </table>					H21	H22	H23	H24	H25	H26	収入未済額	58.5	52.8	52.4	52.5	52.2	52.4																			
							H21	H22	H23	H24	H25	H26																											
			収入未済額				58.5	52.8	52.4	52.5	52.2	52.4																											
58	○遊休財産処分計画による県有財産処分	<課題> ・ 入札を繰り返しても、土地の形状や立地条件等が悪く、売却できない物件がある。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16～21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>76件</td> <td>10件</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>13件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>売却額</td> <td>68億円</td> <td>4.1億円</td> <td>3.7億円</td> <td>0.9億円</td> <td>2.5億円</td> <td>0.3億円</td> </tr> </tbody> </table>			H16～21	H22	H23	H24	H25	H26	件数	76件	10件	15件	12件	13件	9件	売却額	68億円	4.1億円	3.7億円	0.9億円	2.5億円	0.3億円																	
	H16～21		H22	H23	H24	H25	H26																																
件数	76件		10件	15件	12件	13件	9件																																
売却額	68億円		4.1億円	3.7億円	0.9億円	2.5億円	0.3億円																																
○ふるさと寄附金等収入	・ 新たな寄附者の増加や既寄附者の継続を図るため、県外事務所と連携して、県人会の役員の方などへの直接の協力依頼や観光特使の方へのPR依頼などに取り組む。 ・ 高知県フェイスブックなど、様々な広報媒体を積極的に活用し、PRを行う。 ・ 国によるふるさと寄附金制度の拡充などを踏まえ、寄附者への記念品の充実や、さらなる寄附者の利便性の向上を図る。 ・ 引き続き、一般競争入札により広告掲載業務の発注を行い、広告収入の確保を図る。 ※4ページ参照																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ふるさと寄附金</td> <td>件数</td> <td>204件</td> <td>238件</td> <td>230件</td> <td>267件</td> <td>499件</td> <td>649件</td> </tr> <tr> <td>金額(万円)</td> <td>967</td> <td>1,334</td> <td>1,173</td> <td>2,894</td> <td>1,690</td> <td>2,366</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有料広告収入</td> <td>件数</td> <td>44件</td> <td>44件</td> <td>32件</td> <td>22件</td> <td>113件</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>金額(万円)</td> <td>317</td> <td>291</td> <td>269</td> <td>242</td> <td>485</td> <td>324</td> </tr> </tbody> </table>				H21	H22	H23	H24	H25	H26	ふるさと寄附金	件数	204件	238件	230件	267件	499件	649件	金額(万円)	967	1,334	1,173	2,894	1,690	2,366	有料広告収入	件数	44件	44件	32件	22件	113件	72件	金額(万円)	317	291	269	242	485	324
		H21	H22	H23	H24	H25	H26																																
ふるさと寄附金		件数	204件	238件	230件	267件	499件	649件																															
		金額(万円)	967	1,334	1,173	2,894	1,690	2,366																															
有料広告収入	件数	44件	44件	32件	22件	113件	72件																																
	金額(万円)	317	291	269	242	485	324																																

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																	
(4) 中長期的な財政健全化の実現	①県債残高の抑制	59	○県債残高の推移(一般会計) (単位: 億円) <table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27 推計</td> </tr> <tr> <td>(5,052)</td> <td>(5,011)</td> <td>(4,968)</td> <td>(4,887)</td> <td>(4,872)</td> </tr> <tr> <td>8,094</td> <td>8,167</td> <td>8,331</td> <td>8,358</td> <td>8,451</td> </tr> </table> ※上段()書きは臨時財政対策債を除いた額	H23	H24	H25	H26	H27 推計	(5,052)	(5,011)	(4,968)	(4,887)	(4,872)	8,094	8,167	8,331	8,358	8,451				
	H23	H24	H25	H26	H27 推計																	
	(5,052)	(5,011)	(4,968)	(4,887)	(4,872)																	
	8,094	8,167	8,331	8,358	8,451																	
②投資的経費の計画的な確保	60	○投資的経費の推移(一般会計) (単位: 億円) <table border="1"> <tr> <td>H23 当初</td> <td>H24 当初</td> <td>H25 当初</td> <td>H26 当初</td> <td>H27 当初</td> </tr> <tr> <td>830</td> <td>857</td> <td>871</td> <td>1,016</td> <td>1,047</td> </tr> </table>	H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初	H27 当初	830	857	871	1,016	1,047										
H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初	H27 当初																		
830	857	871	1,016	1,047																		
③義務的経費の抑制による財政硬直化の是正		○職員給の推移 (単位: 億円) <table border="1"> <tr> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>1,009</td> <td>985</td> <td>965</td> <td>935</td> <td>906</td> <td>882</td> <td>862</td> <td>824</td> <td>849</td> <td>842</td> </tr> </table> ※ H25 までは普通会計決算における職員給。H26 は 12 月補正後予算額。H27 は当初予算額。	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	1,009	985	965	935	906	882	862	824	849	842
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27													
1,009	985	965	935	906	882	862	824	849	842													
④三セク債の活用による懸案債務の解消		○道路公社、競馬施設公社について、平成 25 年度に三セク債を活用した債務の解消(公社の解散)を行った。 (三セク債発行実績) 競馬施設公社: 18.0 億円、道路公社: 34.4 億円																				

5. 行政改革プランに掲げていない新たな取組

項 目	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
○行政委員会の委員報酬の見直しについて	○業務の実態を反映した報酬とするため、次の委員会の委員報酬を日額報酬とする(H23.4.1～) ・選挙管理委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会 ・年間報酬額 H23 年度 (改定前)90,312 千円 → (改定後)53,069 千円 差額 37,243 千円(△41.2%) H24 年度 (改定前)90,312 千円 → (改定後)52,412 千円 差額 37,900 千円(△42.0%) H25 年度 (改定前)90,312 千円 → (改定後)53,126 千円 差額 37,186 千円(△41.2%) H26 年度 (改定前)90,312 千円 → (改定後)51,856 千円 差額 38,456 千円(△42.6%)		